

公立大学法人札幌市立大学
平成24事業年度に係る業務に関する評価結果

参考資料 小項目評価

平成25年8月
札幌市地方独立行政法人評価委員会

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の内容及び成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>ア 特色ある教育の実施 様々な課題に対し柔軟な発想と探究により解決策を見出していくデザイン分野と人間の生命及び生活の質を支えていく看護分野で構成する大学の長を最大限生かした特色ある教育を推進し、創造性豊かな人材を育成する。 また、グローバル化社会に通用する人材を育成する教育を推進する。</p> <p>イ 時代に即した教育課程の編成 学位授与の方針を明確にし、これに沿った教育課程の編成・実施方針に基づき時代に即した教育課程を編成する。</p> <p>ウ 入学者選抜方法の検証と見直し 入学者受入方針に沿った入学選抜を実施するとともに、入学者選抜の結果を検証し、必要に応じて見直しを行う。 また、受験者及び入学者の確保に向けた取組を進める。</p> <p>エ 教育方法の改善等 学生が学習目標及び希望進路に沿った適切な履修科目の選択並びに十分な学習時間の確保をすることができる履修指導を実施する。 また、教育内容及び達成度に応じた適切な成績評価を実施する。</p>
-------------	---

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等	
<p>・本学の教育上の長であるデザイン分野と看護分野の横断型連携及び共通教育科目について検証し、学部及び研究科における横断型連携教育の強化及び新カリキュラムの導入を行い、札幌市立大学の長を生かした人材育成を行う。</p> <p>(成果指標) ・共通教育科目の効果検証の実施:24年度(以降毎年度検証) ・学部及び研究科における横断型連携教育の効果検証の実施:25年度(以降毎年度検証) ・新カリキュラムの導入:28年度</p>	1	<p>・授業評価アンケートや卒業生への追跡調査により、共通教育科目の効果について検証を行い、新カリキュラム導入に向けた課題を整理する。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・教務・学生連絡会議に共通教育主任を加えたワーキンググループを設置し、共通教育の実施状況について意見交換及び情報共有を行った。 ・共通教育科目の効果を検証するため、両学部において、授業評価アンケートを前期(7月)及び後期(1月)に実施するとともに、共通教育科目に関する設問を設けたアンケートを卒業前学生に対して実施した(実施日 デザイン学部:3月19日、看護学部:3月15日)。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・卒業前学生に対するアンケートについては、その集計結果を検証中である。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・検証を進め、平成28年度に予定している新カリキュラム導入に向けた課題整理につなげていく。</p>	III	<p>・卒業生への追跡調査という実効性が期待される年度計画が実行されていない。</p> <p>・授業評価アンケート、卒業時教育評価アンケート等の集計結果は明らかにされているが、結果から何が言えるか、評価できる点、課題、改善の方向などが示されていない。 各調査結果の考察のステップにより、新カリキュラム導入に向けた課題の整理と明確化に向かうことが可能になると考えられる。</p>	
		<p>(成果指標) ・共通教育科目の効果検証の実施:24年度</p>		◎			<p>(成果指標の達成状況) ・卒業前学生に対するアンケートにおいて、共通教育科目に関する設問を設けることで、共通教育科目の効果検証方法を策定し、デザイン学部は3月19日、看護学部は3月15日にアンケートを実施した。</p>
		<p>(評価委員会の指摘事項等) ・学生からの授業評価、卒業生によるアカデミック・ポリシーの評価及びカリキュラムポリシーの評価の仕組みが十分に機能していないため、カリキュラム等へのフィードバックがなされていないと考えられる。システムをつくり機能させることが求められる。</p>					<p>(評価委員会の指摘事項等に対する対応) ・在校生に対する授業評価アンケートや卒業前学生に対するアンケート等を今後も継続的に実施し、その結果をカリキュラム等の改善にフィードバックしていく。</p>

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・本学の教育上の特長であるデザイン分野と看護分野の横断型連携及び共通教育科目について検証し、学部及び研究科における横断型連携教育の強化及び新カリキュラムの導入を行い、札幌市立大学の特長を生かした人材育成を行う。</p>	2	<p>・平成25年度に予定する横断型連携教育の効果検証の実施に向け、学部及び研究科ごとに課題を整理する。</p>	IV	<p>D(実施状況:Do) ・学部・研究科で実施している横断型連携教育(スタートアップ演習、学部連携演習、連携プロジェクト演習)の検証を以下のとおり実施した。 学部1年次のスタートアップ演習については、学部教務・学生連絡会議内に共通教育主任を加えたワーキンググループを設置し、実施状況を確認した。 学部3年次の学部連携演習については、演習のこれまでの成果と課題を検証するために全学FD研修会(出席者48名)を平成25年2月に開催した。参加者は複数グループに分かれてワークショップを行い、演習の進め方、求められる効果等についての検討を行った後、各グループの結果発表をもとに参加者全員で課題の整理を行った。 研究科博士前期課程の連携プロジェクト演習については、演習の効果検証を行うため、受講学生及び担当教員等に対するアンケート調査を実施した。</p>	III	<p>・ワーキンググループなどにより教育の実施の検証は行われていると考えられるが、「効果の検証」をどのように行うかという課題についてはアイディアのレベルでも進んでいない。 ・FD研修会は実施(Do)を促進・推進するためには有効な取組だが、その性格上、効果の検証にはなじまない。検証のためには、指標の設定、評価等の第三者的な役割を果たすグループないしは委員会が必要と考えられる。</p>
		<p>(成果指標)</p>		<p>(成果指標の達成状況)</p>		
		<p>(評価委員会の指摘事項等)</p>		<p>(評価委員会の指摘事項等に対する対応)</p>		
<p>(成果指標) ・共通教育科目の効果検証の実施:24年度(以降毎年度検証) ・学部及び研究科における横断型連携教育の効果検証の実施:25年度(以降毎年度検証) ・新カリキュラムの導入:28年度</p>						

中期計画	項目番号	年度計画	進捗	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・認可申請に基づいた教育を着実に推進し、博士後期課程を完成させるとともに、大学院教育全体の見直しを行う。</p>	3	<p>・博士後期課程において、設置認可申請に基づいた教育を展開するとともに、文部科学省への履行状況報告を適切に実施する。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・両研究科において、設置認可申請書の内容に基づき、前期・後期に予定していた科目を計画どおり開講した。 ・平成24年度の履行状況報告書を作成し、平成24年5月に文部科学省に提出した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・提出した報告書については、文部科学省から新たな留意事項は付されず、設置認可申請書の内容に基づき適切に実施している。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・平成25年度の履行状況報告書を適切に提出する。</p>	III	<p>・文部科学省の審査は一つの参考になるが、ここは自己評価であり、主体的な判断が求められている。</p>
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		
<p>・実践英語教育、国際事情の理解に関する教育などの共通教育科目の充実を通じ、グローバル化社会に通用する人材の育成を目指す。</p>	4	<p>・グローバル化社会に通用する人材の育成に対応した新カリキュラムの導入に向け、現状の課題整理及び先進事例の調査を実施する。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・両学部の教務委員会でグローバル化社会に通用する人材育成について検討したうえで、教務・学生連絡会議において、先進事例の確認及び課題整理を行った。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・4外国語の選択科目の平均選択率は28～55%であり、国際事情の理解をねらいとする「現代社会と国際関係」は21%の学生が選択していた。また、他大学の先進事例を調査したが参考となる公立大学の情報は見当たらなかった。しかし、現在行っている国際交流事業や海外協定校との教育交流事業の単位化を検討するなど共通教育科目のみならず専門科目への継続性も含めて今後も協議することとした。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・公立大学の先進事例の調査を継続し、カリキュラム導入に向けた具体的な検討を引き続き進める。</p>	III	<p>・どのような戦略で教育を行うか示されていない。大学の性格やリソースに見合った戦略やアイデアがなければ、何が先進的な事例が判断できないはずである。</p> <p>・人材育成の戦略が理解できるように、文章化していただきたい。</p>
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		
<p>(成果指標) ・実践英語、国際事情を学ぶ新共通教育科目の導入:28年度</p>						

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・第一期中期目標期間の教育課程の検証を通じて、学部及び研究科におけるディプロマポリシー(学位授与の方針)を明文化するとともに、カリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施方針)を見直す。時代に即した教育課程の編成に際しては、産業界、保健・医療・福祉分野のニーズへの対応、グローバル化社会への対応、地域に根ざした人材育成に重点を置いたものとする。</p> <p>(成果指標) ・ディプロマポリシーの明文化:25年度 ・カリキュラムポリシーの見直し:27年度</p> <p>・学生の卒業時の学習到達度を検証する。</p> <p>・学習到達度検証の試行:24、25年度 ・学習到達度検証の本格実施:26年度</p>	5	<p>・ディプロマポリシー(学位授与の方針)の明文化に向けて、卒業後の多様な進路先を念頭に、学生の卒業時の学習到達目標及び学習到達度の検証方法を策定し、検証を試行する。</p>	IV	<p>D(実施状況:Do) ・ディプロマポリシーについては、デザイン及び看護の学部、研究科、助産学専攻科において、中期計画における達成年度(平成25年度)を待たず前倒しで検討を進め、学部、研究科においては平成24年度中に策定した。 ・ディプロマポリシーの策定を踏まえ、学部学生の卒業時の学習到達度の検証方法を平成24年度中に策定し、平成24年度の卒業直前に学習到達度に関する調査を実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・学部及び研究科のディプロマポリシーを達成年度前に前倒しで策定することができた。また、助産学専攻科のディプロマポリシーは平成25年度も継続して検討する。卒業直前に実施した学習到達度調査については、結果の分析を踏まえ、調査項目の精度をさらに上げていく。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・卒業直前に実施した調査結果をもとに、学生の卒業時の学習到達度について引き続き検証を行う。</p>	III	<p>【重点評価項目】 ・ディプロマポリシーの作成は予定よりも進んで実施されている。 一方で、学習到達度の検証はディプロマポリシーと同じ程度かそれ以上に重要であるが、予定よりも進んでいるとは思えない。 判断理由から推測すると、卒業前学生に対するアンケート調査が唯一の方策と思われる。到達度の自己評価は出発点にすぎず、別の方法でクロスチェックしなければ有効なデータとはならない。 以上の2点を総合的に考えるとIV評価は妥当ではない。</p> <p>・開学後卒業生を輩出し始めて3年を経過しているため、今後は、卒業生の追跡調査の計画、実施が望まれる。 自己評価として卒業時点での評価を計画、実施しているが、それらの考察が記されていない。精度を上げるための改善点の記述を求めたい。</p>
		<p>(成果指標) ・学習到達度検証の試行 24年度</p>		<p>(成果指標の達成状況) ・卒業前学生に対するアンケートにおいて、学習到達度に関する設問を設けることで、学習到達度の検証方法を策定し、看護学部は3月19日、デザイン学部は3月15日の卒業直前にアンケートを実施した。</p>		
		<p>(評価委員会の指摘事項等)</p>	<p>(評価委員会の指摘事項等に対する対応)</p>			

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・ディプロマポリシーの明文化、カリキュラムポリシーの見直しを踏まえ、アドミッションポリシー(入学者受入の方針)を見直す。 (成果指標) ・アドミッションポリシー見直し:27年度	6	・アドミッションポリシー(入学者受入の方針)に基づき、デザイン・看護学部的一般選抜、特別選抜、3年次編入学試験を実施する。また、助産学専攻科及びデザイン・看護学研究科博士前・後期課程の入学者選抜試験を実施する。	III	D(実施状況:Do) ・アドミッションポリシーに基づき、学生募集要項を作成し、デザイン学部3年次編入学、看護学部3年次編入学、助産学専攻科、デザイン研究科・看護学研究科 博士前期・後期課程の入学者選抜試験を実施し、平成25年度の入学者を確定した。 ・各学部・研究科・専攻科の入学者選抜試験の結果は以下のとおりである。 ○学部 デザイン学部 1年次(定員85名):志願者数 358名、入学者数 88名 3年次編入学(定員10名):志願者数 17名、入学者数 10名 看護学部 1年次(定員80名):志願者数 261名、入学者数 83名 3年次編入学(定員10名):志願者数26名、入学者数 10名 ○助産学専攻科(定員10名):志願者数 36名、入学者数 10名 ○博士前期課程 デザイン研究科(定員18名):志願者数 15名、入学者数 10名 看護学研究科(定員18名):志願者数 23名、入学者数 17名 ○博士後期課程 デザイン研究科(定員3名):志願者数 2名、入学者数 2名 看護学研究科(定員3名):志願者数 4名、入学者数 3名 C(検証・課題:Check) ・選抜試験の結果、一部の選抜区分については定員を下回っている。 A(改善・今後の取組:Action) ・デザイン研究科において、志願者確保に向けた取組を検討する。	III	
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・志願状況の分析、入学後の成績による追跡調査、入学者へのアンケート実施など、入学者選抜結果の検証を継続的にを行い、入学者選抜方法の改善・充実を図る。</p>	7	<p>・各入学者選抜方法の改善点について検証するため、入学者アンケート結果及び志願状況(小論文又は実技の科目選択状況を含む)の分析を行うとともに、入学者の入学後の成績等をもとに、追跡調査を行う。</p>	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションセンター会議において、入学者アンケートの集計結果及び入試結果を分析し、選抜方法の改善について検討した。また、各学部において、入学者の入学後の成績をもとに追跡調査を行い、選抜区分等による、入学後の成績の違いを検証した。 ・デザイン研究科博士前期課程入試については、優秀な学生を積極的に確保するために平成26年度入試から推薦選抜を実施することとし、また、平成27年度入試から英語科目に代えTOEICの点数を利用することを決定した。 ・助産学専攻科入試の小論文の試験時間について、読解力や論理的思考力等をみるためには60分の内容で評価できると判断し、平成26年度入試から小論文の試験時間を従来の90分から60分に変更することを決定した。 <p>III</p> <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者の入学後の成績をもとにした追跡調査の結果から、デザイン学部では特別選抜(推薦入学)による入学者の成績が、他の選抜区分と比べると良くなる傾向が見られたが、選抜方法の変更を要する程の顕著な差は見られなかった。看護学部では、一般選抜と特別選抜(推薦入学)で入学時と入学後の成績に相関は見られなかった。 <p>A(改善・今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者アンケート及び追跡調査については継続して行う。特に追跡調査については、今後も継続してデータを蓄積し、選抜方法の改善につなげる。 	<p>III</p> <p>・入学者選抜について効果的な検証が行われている。</p>		
		(成果指標)	(成果指標の達成状況)			
		<p>(評価委員会の指摘事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続した調査により、何を知りたいかを具体的に示すべき。例えば、デザイン学部において男女比が女子側に偏る傾向が現れている、男女によって志望するコースに違いがある、などの点に留意し、今後の動向に注意する必要がある。 	<p>(評価委員会の指摘事項等に対する対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追跡調査は、選抜区分(推薦入学、一般選抜)等により、入学者の入学後の成績に差があるかを確認するために実施した。 			

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・オープンキャンパスの開催や進学相談会、出前授業の参加など、入学者確保に向けた取り組みを進める。また、中学生以下に向けた広報活動を実施する。</p>	8	<p>・オープンキャンパスの開催、進学相談会、出前授業等への参加により、高校生、保護者等へ本学の活動内容を周知する機会を設けるとともに、高等学校の教員を対象とする大学説明会を新規に開催する。</p>	IV	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部において、オープンキャンパスを2回ずつ開催した。 (参加者数)6月 デザイン学部 144名、看護学部 415名、合計559名 9月 デザイン学部 230名、看護学部 422名、合計652名、総計1,211名 高校生を対象とする進学相談会(34回、67名)、出前授業(14回、12名)等に教員を派遣した。 高等学校の教員を対象とする大学説明会を各学部において新規に開催した。開催にあたっては、道内及び東北の高校へ案内文を送付した。 (参加者数)デザイン学部 9名、看護学部 28名 高校訪問を実施した。(66校;道内35、道外23校、高専・短大8校) <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学生アンケートの結果から、多くの生徒は高校教員から大学の情報を得ていることから、高校教員向け説明会を行った。高校教員を対象とした説明会は参加者から好評であった。 年度当初に入試広報に関する年間スケジュールを作成し、計画的に広報活動を実施している。 オープンキャンパスについては、多くの学生がボランティアで参加し高校生への対応を行っており、教職員も積極的に参加している。参加者数が1,211名となり、指標としている800名を大幅に上回った。 なお、オープンキャンパス参加者を対象としたアンケートの回収率はデザイン学部 6月:86.1%(前年度比1.9ポイント減(以下カッコ内同じ))、9月:72.6%(0.9ポイント増)、看護学部 6月:88.4%(3.7ポイント減)、9月:77.3%(13.3ポイント減)である。 <p>A(改善・今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校教員向けの大学説明会が好評であったことから、参加者から寄せられた意見を活かして平成25年度も継続して活動していく。 	IV	<p>・オープンキャンパス等について効果的な取組が行われている。</p>
		<p>(成果指標) ※指標:オープンキャンパス参加者数 延べ800名</p>		<p>(成果指標の達成状況) オープンキャンパス参加者数 延べ1,211名</p>		
		<p>(評価委員会の指摘事項等)</p>		<p>(評価委員会の指摘事項等に対する対応)</p>		

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・オープンキャンパスの開催や進学相談会、出前授業の参加など、入学者確保に向けた取り組みを進める。また、中学生以下に向けた広報活動を実施する。</p>	9	<p>・中学生以下を対象とした広報活動について検討し、次年度以降の実施に向けた活動内容を策定する。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・デザイン学部における中学生以下に向けた広報活動として、試行的に札幌市立常盤中学校の生徒を対象としたワークショップ型の公開講座を10月に開催し、中学校教員1名と生徒14名が参加した。 ・看護学部では、6月に寿都町立寿都中学校3年生5名の見学を受け入れ、大学における看護の学修についての説明や学内施設の見学等により、広報活動を行った。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・デザイン学部の実施結果としては、アンケート結果によると参加者の満足度は高かった。また、中学生に対し、デザインについて知るきっかけを提供することができた。 ・看護学部では市内中学校からも見学希望があったことから中学生の上級学校に対する広報ニーズがあると判断した。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・平成25年度については、デザイン学部では取組を継続し、看護学部では新規に大学祭に併せて開催している模擬授業に近隣の中学生にも参加を呼びかけ、広報活動を実施する。</p>	III	
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		
<p>・セメスター制を継続し、セメスターごとの登録単位の上限を見直すとともに、学生が適切に学習できるよう、履修指導を見直し単位の実質化を図る。</p> <p>(成果指標) ・登録単位の上限の見直し:25年度</p>	10	<p>・平成25年度の登録単位上限見直しに向けた課題を整理し、見直し内容を確定する。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・教務・学生連絡会議及び部局長会議で検討し、これまでは履修登録単位数は年間46単位を上限としていたが、平成25年度から、両学部1年生について前期23単位、後期23単位の履修登録単位数の上限を設定した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・初年次学生は、前期・後期ごとに履修登録単位数の上限を設定したことにより、各学期に履修する科目数の平準化が図られ、学生が授業科目を計画的に履修し学修することが期待できる。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・履修登録単位数の上限を平成25年度から導入する。 ・導入後の履修登録単位数の妥当性の検討を行う。</p>	III	<p>・セメスターごとに単位登録の上限を設けることにより履修登録単位数の妥当性を検証するのは望ましい方向である。</p>
		(成果指標) ・登録単位の上限の見直し:25年度		<p>(成果指標の達成状況) ・学部1年次において、平成25年度から前期23単位、後期23単位の履修登録単位数の上限を設定した。</p>		
		(評価委員会の指摘事項等) ・学期ごとのキャップ制の導入は依然として進展しておらず、GPAについては、単位制度の実質化という観点では、活用に至っていない。 ・学期単位のキャップ制は単位制度の実質化に密接に関係しており、それが教養・専門教育にかかわりなく重要であることが組織として理解されていない。		<p>(評価委員会の指摘事項等に対する対応) ・平成25年度から両学部1年生入学者に対し、前期23単位、後期23単位の履修登録単位数の上限を設定することで見直し内容を確定した。</p>		

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・Semester制を継続し、Semesterごとの登録単位の上限を見直すとともに、学生が適切に学習できるよう、履修指導を見直し単位の実質化を図る。</p> <p>(成果指標) ・登録単位の上限の見直し:25年度</p>	11	<p>・GPA制度を活用した履修指導について、次年度以降の試行に向けた具体策を決定する。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・履修指導する際のGPAの基準や履修指導方法等について、学部教務・学生連絡会議及び両学部教務委員会において検討し、実施内容を確定した。 ・GPA値の低い学生に対して、各学部の教務委員が中心となって履修指導を行う。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・GPA制度を活用した履修指導の試行に向けて、具体策を決定することができた。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・確定した内容で履修指導を実施する。</p>	III	<p>・GPA制度を利用して修学指導を行うことは望ましい方向である。</p>
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		
<p>・各科目の成績評価について検証し、公平かつ適切な成績評価を実施する。</p> <p>(成果指標) ・成績評価の検証:24年度(以降毎年度検証) ・成績評価の見直し:25年度</p>	12	<p>・平成25年度の成績評価の見直しに向け、各科目における成績評価基準や成績評価の状況を検証し、公平かつ適切な成績評価を実施する。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・平成24年度1年次入学者から、成績評価基準を4段階から5段階へ変更した。 ・前期開講科目における、変更後の成績評価基準による成績分布について検証した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・検証の結果、一部の科目に評価の割合に偏りが見られた。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・成績評価方法等に関するFD研修会を企画し、成績評価方法について非常勤講師を含めた教員間の意識の共有を図る。</p>	III	<p>・FD研修会で成績評価法を取り上げたことは評価できる。</p>
		(成果指標) ・成績評価の検証:24年度	◎	(成果指標の達成状況) ・平成24年度の成績分布を検証した。また、平成24年度から導入した5段階の成績評価基準に基づく、成績分布を検証した。		
		(評価委員会の指摘事項等) ・成績評価について、「卓越性の評価」という高等教育に固有の観点から見て、評価基準が確立されていないと思われる大型クラスがいくつか見られる。 ・GPAについては、デザイン学部におけるコース分けの人数調整等に使われているものの、単位制度の実質化の観点から見た場合には、活用に至っていない。GPAを有効に活用するためには、成績評価基準の厳格化などの単位制度の実質化に取り組む必要がある。 ・大学独自の奨学金制度の創設は望ましい方向であるが、そのためにも、より精度の高い成績評価法を確立する必要がある。		(評価委員会の指摘事項等に対する対応) ・特に優秀な学生を明確にするため、平成24年度1年次入学者から、5段階評価の成績基準を適用した。		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 社会の変化、学生のニーズ等に的確に対応するため、教員の資質の向上に取り組む。

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・授業評価アンケートの充実を図り、授業の内容及び方法の改善に役立てる。 (成果指標) ・授業評価アンケート見直し:25年度(以降毎年度検証)	13	・教務・学生連絡会議は、教育の成果・効果を客観的に幅広く検証し、授業内容及び方法の改善を図るため、学生に対する授業評価アンケート及び卒業生に対する追跡調査を実施する。	III	D(実施状況:Do) ・授業評価アンケートを前期(7月)及び後期(1月)に実施し、前期の集計結果については平成24年度中に担当教員へフィードバックした。また、授業評価アンケートに対する所見を教員が作成し、学内ホームページに掲載して学生へ公開した。 ・卒業前学生に対するアンケート調査を卒業直前(デザイン学部:3月19日、看護学部:3月15日)に実施した。 C(検証・課題:Check) ・授業評価アンケートを踏まえ、全ての教員が全ての科目において所見を記載するとともに、次年度に向けてシラバスの見直しを行う。 A(改善・今後の取組:Action) ・授業評価アンケートの後期の集計結果は平成25年4月に担当教員へ配布する。 ・卒業前学生に対するアンケートの集計結果を検証する。	II	・高等教育分野では、「卒業生追跡調査」とは文字通り、卒業後、数年間を経た者に対して行う調査を意味している。については平成24年度は「卒業生に対する追跡調査」を実施していないと判断される。札幌市立大学は、新設大学であるからこそ卒業生の経年的調査が可能なので、ぜひ積極的に取り組んで欲しい。 なお、こうした調査の実施は、将来、基金や寄付金への動機づけにもなる。
		(成果指標) ・授業評価アンケート 学期ごと実施 ・卒業生に対する追跡調査 年1回実施	◎	(成果指標の達成状況) ・授業評価アンケート、卒業前学生に対する調査を実施した。		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・授業評価アンケートの充実を図り、授業の内容及び方法の改善に役立てる。</p> <p>(成果指標) ・授業評価アンケート見直し:25年度(以降毎年度検証)</p>	14	<p>・平成25年度のアンケート見直しに向け、授業評価アンケート及び卒業生に対する追跡調査の質問項目及び集計結果について検証を行い、改善を図る。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・授業評価アンケートについては、学部教務・学生連絡会議内のワーキンググループとFD委員会において検証することとしていたが、FD委員会にて、授業改善の視点を取り入れながら検証することとした。 ・授業評価アンケートについて、質問項目、活用状況に関する教員向けアンケートを実施し、その結果をもとに検証することとした。 ・卒業前学生に対するアンケートの質問項目を見直し、改訂後の内容で卒業直前にアンケートを実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・授業評価アンケートについては、検証方法を決定のうえ実施した。卒業前学生に対するアンケートについては、質問項目を見直し、改善を図ることができた。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・平成25年4月に授業評価アンケートに関する教員向け調査を実施し、その結果をもとに検証する。</p>	III	
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		
<p>・FD研修会の実施及び検証を通じ、教育内容の改善を進めるとともに、教員の資質向上に役立てる。</p>	15	<p>・平成24年度FD研修会実施計画を策定し、実施計画に基づき成績評価・授業方法等の改善に資するFD研修会の実施及び検証に取り組む。</p>	IV	<p>D(実施状況:Do) ・FD委員会において、平成24年度のFD研修会実施計画を5月に策定した。 ・実施計画に基づき、下記のとおりFD研修会を開催した。 全学 FD研修会 16回 各学部・研究科 FD研修会 10回 ・成績評価・授業方法等の改善に資する研修会については、10月にディプロマポリシー策定・成績評価方法(ルーブリック等)に関する研修会、2月に学部連携演習の進め方、求められる効果等を検討するためのワークショップを開催した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・指標として、FD研修会開催7回以上としていたが、大きく上回った。 ・FD研修会への参加延べ人数は829名であり、平成23年度の418名と比較して大幅に増加している。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・学部連携演習のFD研修会の成果を踏まえ、平成25年度の演習の時間設定や授業方法の改善に反映させていく。また、平成25年度も継続してFD研修会を開催する。</p>	IV	<p>・今後は、指摘事項にあるマップの作成による計画的な取組を期待したい。 特に、看護の場合は、教育と実践と研究との連関の重要性を踏まえ、研究力の向上の面でのFDが必要とされている。 また、スタッフ・ディベロップメントも並行して進めることを期待したい。</p> <p>・参加者数は限定されていても、知財セミナーが学生にも重要であることがヒアリングを通じて明らかになった。 については、FD研修会としてすべてをまとめてしまうのではなく、種類を分けて、重要性がわかるエビデンスの作成を求めたい。</p>
		(成果指標) ・FD研修会開催 7回以上	◎	(成果指標の達成状況) 全学 FD研修会 16回 各学部・研究科 FD研修会 10回		
		(評価委員会の指摘事項等) ・FD/SDについては、マップを作成し、プログラム企画、ニーズ調査等に役立てるなど、系統的な取組みにする方向での工夫が必要である。		(評価委員会の指摘事項等に対する対応) ・学内での必要性に応じ、ディプロマポリシー策定・成績評価方法に関する研修会、学部連携演習に関するワークショップを優先的に実施した。		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	学生が希望する進路の実現に向けて、学習支援及びキャリア支援の充実に取り組む。
------	--

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・産業界、保健・医療・福祉分野とのコンソーシアム(共同事業体)構築による全学的なキャリア支援を目指すとともに、卒業生への支援を含めた多様なキャリア支援に取り組む。支援については、大学が実務家の育成に貢献し、かつ実務家から大学が教育支援を受けるといふ、大学と社会との間の循環的な人材育成の一環として取り組む。 (成果指標) ・キャリア支援にかかるコンソーシアム構築:27年度	16	・産業界、保健・医療・福祉関係とのコンソーシアム(共同事業体)構築に向けて、デザイン関係団体、経済団体、保健・医療・福祉関係団体との協議を実施する。	III	D(実施状況:Do) ・文部科学省の補助事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業(以下「産業界ニーズ事業」といふ。)」に申請、採択され、これにより北海道・東北地区の大学及び産業界などと連携を進め、早期キャリア教育や卒業生も含む学生へのキャリア支援などに取り組んだ。 ・この動きに合わせて、本学の全学的なキャリア支援を目的としたコンソーシアム構築に向け、産業界、医療施設、行政などと連携について引き続き協議を行い、産業界ニーズ事業において、平成24年度の取組(往還型研修、ラーニングポートフォリオの実践、ワークショップ型インターンシップ・講演会等)を実施した。 ・3月に開催された産業界ニーズ事業に関する公開フォーラムでは、連携企業・団体・他大学及び一般社会人の参加があり、平成24年度の取組事例を報告するとともに、意見交換を行った。	III	
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

中期計画	項目	年度計画	進捗	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・産業界、保健・医療・福祉分野とのコンソーシアム(共同事業体)構築による全学的なキャリア支援を目指すとともに、卒業生への支援を含めた多様なキャリア支援に取り組む。支援については、大学が実務家の育成に貢献し、かつ実務家から大学が教育支援を受けるという、大学と社会との間の循環的な人材育成の一環として取り組む。</p>	17	<p>・通年のキャリアガイダンスを継続し、職場適応力、職業適応力に留意したプログラムを実施する。また毎回受講者アンケートを実施し、その満足度を計る。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) <デザイン学部> ・キャリアガイダンスは、業界研究セミナー、大学院説明会、公務員セミナー、履歴書・エントリーシート対策(基礎編)、面接対策(基礎編)、ビジネスマナー講座等を12回実施した。また、その他キャリア支援(3年次選択科目)の取組として、8月から9月にかけて学外実習A(インターンシップ)と学外実習B(フィールドスタディ)を実施した。インターンシップでは企業・団体43社の協力を得て68名の学生が参加し、フィールドスタディでは道内5施設、道外6施設の企業・施設見学を行い、44名の学生が参加した。 ・10月以降では、SPI対策(模擬試験)、エントリーシート添削会及び個別模擬面接等の実践的な講座を12回開催し、年間24回のキャリアガイダンスを実施した。 ・12月に学内企業説明会(道外6、札幌市内9、公務系2、合計17社・団体が参加)を実施し、参加学生は延べ133名であった。 ・毎回満足度についての受講者アンケートを実施した。</p> <p><看護学部> ・キャリアガイダンスは、4年生に国家試験受験ガイダンス、進路活動ガイダンス、再学修セミナーを6回実施した。また、1～2年生にはキャリア支援相談室・情報収集室を紹介し、早期からのキャリアに向けた意識づけをする機会を設けた。 ・10月以降では、4年生及び助産学専攻科対象の国家試験説明会(99名)、国家試験受験説明会(86名)、卒業直前の就労関連特別講義(2回、各51名)、3年生対象の保健師就職説明会(41名)、助産師課程進学説明会(34名)を開催した。 ・2月には主に3年生対象の学内就職説明会を開催し、47施設(道外18施設、道内5施設、市内24施設)、学生は91名が参加した。また、卒業直前の学生を対象に、卒業生をインストラクターとして招聘したスキルアップトレーニングを実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check) <デザイン学部> ・参加学生の8割以上が満足しているとのアンケート結果を得た。しかしながら、学部2年生、4年生の参加もあったが、キャリアガイダンスの参加学生数は延べ599名(前年度比77%)であり、平成23年度に比べ減少した。 ・受講者アンケートの結果、3年生の2コース(空間、製品)で、キャリアガイダンス開催日に授業がない曜日であったため参加しにくかったとの意見があったことから、次年度は、コース間で差異がなく受講できるような曜日設定や時間割編成上の配慮をすることが課題である。 ・3年次学生のほぼ全員がインターンシップ又はフィールドスタディのどちらかの学外実習を履修(重複履修者を含め)し、インターンシップでは学生の態度や仕事に取り組む姿勢などが企業から高評価を受けている。</p> <p><看護学部> ・キャリアガイダンスを実施するにあたり、4年生に進路希望調査を実施した結果、ニーズの高いガイダンスが確認できたため、国家試験受験ガイダンス(93名)、進路活動ガイダンス(36名)、再学修セミナー(延べ420名)を実施した。 ・看護師・保健師の就職情報や国家試験対策への助言・情報提供が強く求められていること等、今後のガイダンス運営に有益な事項を確認した。 ・学内就職説明会では、参加学生及び参加施設にアンケートを実施した。次年度に反映させるべき貴重な意見の集約を行うことができた。</p> <p>A(今後の取組:Action) <デザイン学部> ・キャリアガイダンスの受講者数を増加させるため、学部2年次の個別面談(キャリア支援)を実施するなど、早期に進路選択に向けた準備を促すとともに、インターンシップ授業とキャリアガイダンスを連動させた、より効果的なプログラムを検討・実施する。</p> <p><看護学部> ・ガイダンスや学内就職説明会等には卒業生を活用しているが、実施時期が年度末に集中しているため、今後は年間を通じて卒業生と在学生在が接点を持つことのできるスケジュール等より効果的なプログラムを検討・実施する。</p>	III	<p>年間を通じて、積極的にキャリアガイダンスに取り組んでいる点は評価できる。今後は、毎回の受講者アンケートの結果分析をふまえて、参加者のニーズにも応じたプログラムの提供を目指すなど、さらなるキャリアガイダンスの充実を期待したい。</p>

<p>(成果指標) ・キャリア支援にかかるコンソーシアム構築:27年度</p>	<p>(成果指標)</p>	<p>(成果指標の達成状況)</p>	
	<p>(評価委員会の指摘事項等) ・デザイン学部のコース分けの結果は、メディアデザインへの偏りがあり、これは入学者の性別が一方に偏っていることに関係しているように見える。コースごとに就職状況に注目し、キャリア教育に力を注ぐ必要がある。</p>	<p>(評価委員会の指摘事項等に対する対応) ・各コースごとの就職状況に着目したキャリア支援を行いつつ、就職先企業の多様化にも柔軟に対応したキャリア指導も併せて行っていく。</p>	

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・産業界、保健・医療・福祉分野とのコンソーシアム(共同事業体)構築による全学的なキャリア支援を目指すとともに、卒業生への支援を含めた多様なキャリア支援に取り組む。支援については、大学が実務家の育成に貢献し、かつ実務家から大学が教育支援を受けるという、大学と社会との間の循環的な人材育成の一環として取り組む。</p> <p>(成果指標) ・キャリア支援にかかるコンソーシアム構築:27年度</p>	18	<p>・全学的なキャリア支援の取り組みとして、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」へ申請し採択を目指す。</p>	IV	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の産業界ニーズ事業について、両学部の教員・事務局職員で組織されたメンバーが中心となり、デザイン学部及び看護学部の取組を取りまとめ、北海道・東北ブロックの17校(幹事校:秋田県立大学)との共同で7月に文部科学省へ申請を行い、9月に採択された。 ＜デザイン学部＞ ・教員向けキャリア指導力強化のためのFD研修、学部1・2年生を対象に早期キャリア教育のための講演会、専門家を招いたワークショップ型インターンシップ・講演会を2回実施した。 ＜看護学部＞ ・教員向けラーニングポートフォリオ指導力強化のためのFD研修、卒業生対象の往還型研修(札幌1回、東京1回)、卒業生を活用した卒業前スキルアップトレーニング、キャリアデータベース構築に係る卒業前・卒業後動向調査、実務家教員及び臨地教授制度の導入を行った。 ＜両学部共通＞ ・3月に開催した本事業に関する公開フォーラムでは、連携企業・団体・他大学及び一般社会人の参加があり、平成24年度取組事例を報告するとともに、意見交換を行った。 ・本事業を紹介するホームページを立ち上げたほか、パンフレット、リーフレット、ポスターの制作を行い、1300箇所配布した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学を含む大学グループの事業は、文部科学省から実現性、一定の成果、今後の展開についても期待できると高く評価された。 ・デザイン学部で実施したワークショップ型インターンシップ・講演会では、本学学生に加え、他大学の学生、一般社会人、デザイン学部入学予定者(高校生)の参加もあり、参加者から多くの好評を得た。 ・看護学部では、卒業前スキルアップトレーニングに卒業生を活用したことにより、参加した学生に加え、派遣した医療機関及び卒業生からも大変好評であった。 <p>A(今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度も引き続き両学部において本事業の取組を実施していく。 	IV	【重点評価項目】
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・学生への情報伝達状況を検証し、学生に、より必要な情報を伝達できるように改善する。</p>	19	<p>・学生への情報伝達における現状の課題整理及び先進事例調査等を実施するとともに、ランニングコストなど総合的な検証を行い、今後必要となる情報伝達システムの概要について確定する。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・教務・学生連絡会議において、平成26年10月に予定されている学内全体の基幹ネットワークシステム更新に併せて、今後必要となる情報伝達システムの概要について検討することを決定した。 ・今後必要となる情報伝達システムについて、他大学の状況を調査した。また、現状の課題整理を行った。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・機器更新時期が平成26年10月であることから、平成24年度においては、他大学の状況を調査したが、システムの概要については、更新のスケジュールを踏まえ、さらに時間をかけて検討することとした。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・教員に対しシステムの使用に関するアンケートを実施し、その結果をもとに、各学部教務委員会において、具体的なシステムの概要を検討する。</p>	III	
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		
<p>・留学生を対象とした学習支援、生活支援策を充実する。</p>	20	<p>・留学生支援を目的としたチューター制度の実施要領を策定するなど、留学生に対して支援を実施する。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・5月の両学部、両研究科の教授会において、留学生チューター制度が審議され、学部及び研究科の教務・学生連絡会議の議を経て、札幌市立大学留学生チューター制度実施要領を策定した。 ・6月から対象の外国人留学生(デザイン学部1年生1名、デザイン研究科1年生1名、デザイン研究科研究生1名の計3名)がチューター制度を利用し、それぞれ学部の上級生(1名)及び研究科の上級生(2名)がチューターとして活動を行った。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・留学生及びチューター学生の授業やアルバイト等で、当初計画された指導スケジュールどおりに支援ができていないことがあった。初めて実施する制度であることから、当該学生との連絡を密にしておくこととなった。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・チューター制度を継続して実施するとともに、留学生及びチューター両者から留学生支援にかかる取組に関し、意見や要望を聴取するなどして、支援内容の検証を行う。</p>	III	<p>留学生支援を目的としたチューター制度については、大変良い制度であるため、平成24年度の課題を検討して、ぜひ質の向上を図って欲しい。</p>
		(成果指標) ・チューター制度の導入:24年度		(成果指標の達成状況) ◎平成24年度からチューター制度を導入した。		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究成果に関する目標

中期目標
 デザイン分野と看護分野の連携を特長に掲げる大学として、人々の安全で快適な暮らしを創造していく研究を重点的に推進する。
 また、研究成果を、学外へ積極的に公表する。

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・本学の研究の特色である地域のニーズに基づいたデザイン分野と看護分野の連携並びに外部機関との連携を特長とした分野横断的な研究に戦略的かつ重点的に取り組むとともに、分野横断型連携による大型プロジェクトを獲得し、質の高い研究を実施する。</p> <p>(成果指標) ・科学研究費補助金の申請率の向上:平成29年度までに新規応募及び継続申請を合わせた申請率80%達成</p>	21	<p>・デザイン分野と看護分野が連携した研究をさらに進め、平成24年度は新たに、札幌市の障がい児(者)医療・福祉複合施設整備にかかわる研究を行う。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・平成24年度はデザイン分野と看護分野が連携した研究が新規に2件開始した。また、4件の研究が継続して遂行され、研究を深めている。 新規の研究は札幌市の障がい児(者)医療・福祉複合施設整備にかかわる研究を札幌市から受託して実施した。 ・9月には、デザイン学部と看護学部の教員がお互いの研究内容について情報交換をすることを目的に、学内の教員を対象とした研究交流会を開催した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・研究交流会では「ホームヘルパーのユニフォームとして配慮すべきデザイン要素」、「上山市健康ウォーキング参加者のウォーキング前後と翌日の心理的効果の検証」「健康ウォーキングでの気分変化に対する自然環境とガイドの影響」など、デザイン分野と看護分野が連携した研究成果の報告があった。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・両分野の連携促進に引き続き取り組み、平成25年度も学内の教員を対象とした研究交流会を実施する。</p>	III	<p>【重点評価項目】 ・分野横断的な研究が進展しているのは評価される。「戦略的に重点的に」というからには、内容・構想について骨太の方針が欲しい。</p>
		<p>(成果指標) ・デザイン分野と看護分野が連携した研究数:6件</p>		<p>(成果指標の達成状況) ・デザイン分野と看護分野が連携した研究を6件実施した。 ①「仮称札幌市障がい児(者)医療・福祉複合施設整備に係る障がい児等への療育環境向上のためのデザイン、看護の双方向の視点による研究」 ②「非日常・日常時に困って食べられる保存食「石狩なべ」の開発」 ③「E-KANGO」 ④「転倒予防マットレスを用いた運動プログラム導入後の低学年児童の基礎活動力」 ⑤「木の感性性能を生かしたメカトロ積木の第2次プロトタイプ開発」 ⑥「わが子のひつぎ」</p>		
			(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)	

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等	
<p>・本学の研究の特色である地域のニーズに基づいたデザイン分野と看護分野の連携並びに外部機関との連携を特長とした分野横断的な研究に戦略的かつ重点的に取り組むとともに、分野横断型連携による大型プロジェクトを獲得し、質の高い研究を実施する。</p> <p>(成果指標) ・科学研究費補助金の申請率の向上:平成29年度までに新規応募及び継続申請を合わせた申請率80%達成</p>	22	<p>・大型プロジェクトの獲得に向けた基盤を整えるために、外部研究機関と連携した分野横断的な研究を行う。</p>	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究基盤を拡大し、ネットワークを広めるために、7月に北海道立総合研究機構(以下、道総研)と提携協定を調印した。 ・道総研と連携を進めるに当たり「連携協議会」を設置し、今後の具体的な連携内容について協議した。その結果、平成24年度及び25年度はお互いの研究に係る情報を交換する期間として、相互訪問、お互いの研究成果報告会の情報提供を行うことした。 ・科学研究費補助金の応募を促すために、教授会に併せて研修会を開催した他、科学研究費補助金の応募について理事長から教員に対して直接強く奨励した。 ・分野横断型連携による研究を進めるために、学長が研究代表となり「タイム・スペースシェアリング型地域連携による地域創成デザイン研究」を科学研究費補助金基盤研究(A)に応募した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の新規応募及び継続申請をあわせた申請率が67.1%となった。 <p>A(改善・今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の申請を高めるよう研修等を引き続き企画する。 	II	<p>北海道立総合研究機構とは、提携協定を締結したが、年度計画にある「外部研究機関と連携した分野横断的な研究」は、実施されていないと判断した。</p>	
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研究機関との提携協定締結:1件以上 ・科学研究費補助金の新規応募及び継続申請を合わせた申請率:66.5% 		◎			<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①外部研究機関との提携協定締結:1件(北海道立総合研究機構) ②科学研究費補助金の新規応募及び継続申請をあわせた申請率:67.1%
		<p>(評価委員会の指摘事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設大学で教育カリキュラムを作り上げるといふ労力は大きかったと思われるが、大学である以上、研究も着実に推進すべきである。特に、科学研究費補助金申請率の向上のために、数値目標を掲げる必要がある。 					<p>(評価委員会の指摘事項等に対する対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は科学研究費補助金申請率の向上のために、数値目標として「科学研究費補助金の新規応募及び継続申請を合わせた申請率 66.5%」を掲げ、67.1%の申請率となった。

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・各教員の研究成果を、国際的に評価の高い学術誌や著書、国際学会等において積極的に発表する。</p>	23	<p>・国際論文の査読経験者などによる研修、学術奨励研究費の「国際学会発表者補助」の増額など通じ、国際的に評価の高い学術誌や著書、国際学会等において積極的に発表する。</p>	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月に国際論文の査読経験者(本学教員)による「国際学会等における発表に向けてのヒント」と題する研修を開催した。 ・学術奨励研究費の「国際学会発表者補助」の予算を平成23年度の予算から1,000千円増額し、2,500千円とした。 ・学術奨励研究費(国際学会発表者補助)の採択を行い、9件(前期7件、後期2件)を採択した。 ・学術奨励研究費を申請していないが、「ar + d Award」という、英国のThe Architectural Reviewが提供している45歳以下の若手建築家やデザイナーを対象とした登竜門的アワードにおいて、本学教員が作品を出品し、「ar + d Award Highly Commended」を受賞した。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際学会等における発表に向けてのヒント」への参加者数は23名であった。会場では質疑応答が活発にあり、参加者へのヒアリングの結果好評であったため、次年度の取組に向けて活用していく。 <p>A(改善・今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部には制作系の教員もいることから、学術奨励研究費の「国際学会発表者補助」については、従来のように国際学会発表のみならず、国際展の発表も対象とし、制作系の教員の国際的な発表を促す。 	III	<p>・制作系の国際展への発表支援に踏み切ったことは評価される。</p>
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学会発表者補助の活用件数:10件以上 	○	<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学会発表者補助の活用件数は9件であった。しかしながら、補助を活用せずに国際学会等で発表した研究者や国際的な賞を受賞した研究者がおり、活用件数以上に国際的な活動を行っている状況にある。 		
		<p>(評価委員会の指摘事項等)</p>		<p>(評価委員会の指摘事項等に対する対応)</p>		

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究の実施体制等に関する目標

中期目標
 ア 研究の実施体制
 産業界、保健・医療・福祉分野、大学・研究機関、行政・公的セクターといった産・看・学・公の有機的な連携による研究体制の充実を図る。
 イ 地域連携の強化
 戦略的な地域貢献及び国内外のネットワークの形成を推進するために地域連携研究センターの機能強化に取り組む。
 また、サテライトキャンパスの戦略的な活用を進める。

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・大学院生も含め、学外の共同研究者を受け入れ、産・看・学・公の連携の研究体制を早期に構築し、産業振興に寄与する研究及び市民の豊かな生活や健康を支援する研究を推進する。	24	・学外共同研究者の受け入れ体制の確立に向け、現状の課題整理及び先進事例の調査を実施する。	III	D(実施状況:Do) ・平成24年度は合計16件の受託研究を受け入れた。 ・独立行政法人科学技術振興機構(JST)からの受託研究費の経費で新たに特別研究員1名を雇用し、研究体制を構築した。 ・地域連携研究センターにおいて、学外共同研究者の受入体制の確立に向けた現状の課題整理及び先進事例の調査を行った。 C(検証・課題:Check) ・受託した研究の内容は、「札幌市中央卸売市場施設の機能的なデザイン等に関する調査研究」等産業振興に寄与する研究5件、「寿都町におけるコミュニティ・レストランの調査研究」等地域再生に寄与する研究7件、「生ごみ水切りの市民意識向上のための調査・研究」、「札幌市における児童精神医療に関する調査」等市民の生活や健康を支援するための研究4件であった。 ・学外共同研究者の受入体制に関する調査の結果、本学では既に共同研究に関する規程を整備しているが、学外共同研究者を受け入れる際の具体的な手続きを定める必要があることを確認した。 A(改善・今後の取組:Action) ・共同研究以外の学外研究者に対する受入制度について引き続き検討する。	III	年度計画にある「先進事例の調査を実施」につき、確認事項として追加でいただいた資料は、他大学のweb情報や規則のみであり、これでは「先進事例を調査した」といえないのではないかと。提示資料も工夫したほうがよいと思われる。
		(成果指標) ・共同研究・受託研究の数 14件/年		(成果指標の達成状況) ・平成24年度は合計16件の受託研究を受け入れた。		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・人員の配置見直しなどにより、学外との連携にかかる地域連携研究センターの機能強化を行い、産・看・学・公連携の促進及びデザインと看護の連携を促進し、共同研究・受託研究との実施を通じて地域連携の強化を図る。</p>	25	<p>・産業界との連携を強化する目的で地域連携担当の専門員を配置し、産業界とのネットワークづくり、学内のシーズ発掘及び研究成果の公表等、産学連携に係る機能強化を目指す。</p>	III	<p>D(実施状況:Do)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学と産業界との連携を強化する目的で、平成24年度から新たに地域連携専門員を配置した。 ・平成23年度に引き続き、SCU産学官研究交流会を11月に開催した。実行にあたり、札幌市、北洋銀行、道総研、中小企業家同友会関係者を実行委員会に派遣してもらい、交流会の実施方法、広報等について有益なアドバイスを受けた。 ・本学教員の研究成果を紹介する資料を新たに製作し、研究交流会等で配布することで、様々な研究成果を学外に効率的に発信することができるようにした。 ・R&Bパーク札幌大通サテライト(通称HiNT)に加入し、情報収集の場を広げ、本学に係る情報提供を行った。 <p>C(検証・課題:Check)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携専門員を新たに配置したことにより、産学連携を目的として活動している団体への加入や情報収集等の機能強化を図ることができた。 ・中小企業家同友会のHoPEへの参加回数を増やし、ネットワークを強化した結果、HoPEでの本学関係者によるセミナー開催につながった。 ・SCU産学官研究交流会では、学外から86名、学内から36名、合計122名の参加があった。(平成23年度参加者49名) <p>A(改善・今後の取組:Action)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の研究成果を取りまとめ、研究・活動事例集を作成する予定である。 ・産業界の関係者が相談しやすいように、本学との連携に関するSCU相談窓口を平成25年度に設置する。 	III	<p>・着実に成果をあげていると評価できる。</p>
		<p>(成果指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究・受託研究の数 14件/年 		<p>(成果指標の達成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は合計16件の受託研究を受け入れた。 		
		<p>(評価委員会の指摘事項等)</p>		<p>(評価委員会の指摘事項等に対する対応)</p>		

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・サテライトキャンパスのリエゾンオフィス機能を強化するため、産・看・学・公連携の促進及び大学間連携の場として活用する。</p>	26	<p>・サテライトキャンパスを教職員がより簡便に利用できるよう、利用方法、空き状況の周知等について見直す。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・サテライトキャンパスの今後の活用方法等について、地域連携研究センターにおける意見交換に加え、学内関係者を対象としアンケートを実施した。その結果、サテライトキャンパスは便利であるが、予約・空室状況の確認方法を改善してほしいという意見が多く出た。また、当日利用等、急に決定した利用への対応を希望する声もあった。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・サテライトキャンパスの利用状況の管理については、事務局にて利用している施設管理システムを教員に拡大できるか担当部署と調整している。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・サテライトキャンパスの利便性の向上を図るため、システム利用者の拡大も含め、担当部署と引き続き調整し、予約・空室状況を学内関係者が施設管理システムで確認できるよう調整する。また、サテライトキャンパスの急な利用申込みに対応できるよう、サテライトキャンパスの管理を委託している業者と交渉する。</p>	III	
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		
<p>・サテライトキャンパスのリエゾンオフィス機能を強化するため、産・看・学・公連携の促進及び大学間連携の場として活用する。</p>	27	<p>・サテライトキャンパスの活用策に関する学内アンケートを行い、結果を基に次年度以降の活用策を取りまとめる。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・サテライトキャンパスの活用策について学内関係者を対象としたアンケートを実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・アンケート分析の結果、設備予約に対して、改善を希望する声が多かった。また、学部・大学院の教育においても使いたいとの要望があった。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・現状では、サテライトキャンパスの予約・空室状況を事務局は施設管理システムによりパソコン上で確認できるが、これに加え、教員も同様に予約・空室状況を各自のパソコンで確認できるようにするため、担当部署と調整する。</p>	III	<p>・稼働率のデータとその分析が必要である。</p>
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・サテライトキャンパスのリエゾンオフィス機能を強化するため、産・看・学・公連携の促進及び大学間連携の場として活用する。	28	・産・看・学・公連携の促進及び大学間連携の場として、地域連携研究センターがサテライトキャンパスを活用する。	III	D(実施状況:Do) ・サテライトキャンパスの利用状況として、産・看・学・公連携促進及び大学間連携の場として活用した事例は、96件(公開講座37件、産学連携関係59件)であった。 ・理事長(学長)及び地域連携研究センター長が講演した中小企業家同友会のHoPEセミナーをサテライトキャンパスに招致し、産学連携の場として活用した。 ・本学主催のSCU産官学研究交流会の会場として活用し、多くの産業界関係者がサテライトキャンパスを来訪した。	IV	成果指標を上回る活用事例が報告されているので、高い評価をした。
		C(検証・課題:Check) ・サテライトキャンパスを産学連携、大学間連携等の場として有効に活用している。		A(改善・今後の取組:Action) ・産学連携の場としてサテライトキャンパスを引き続き活用する他、本学との連携に関する学外者用のSCU相談窓口をサテライトキャンパスと地域連携研究センターで定期的開催し、ニーズを掘り起こす機会を創出する。		
		(成果指標) ・産・看・学・公連携の場としての活用 40件以上/年	◎	(成果指標の達成状況) ・サテライトキャンパスを産・看・学・公連携の場として活用した事例は96件(公開講座37件、産学連携関係59件)であった。		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

II 地域貢献、国際化及び大学間連携に関する目標
 1 地域貢献に関する目標
 (1) 札幌市等のまちづくりへの貢献に関する目標

中期目標	付加価値の高い新産業の創出支援など大学の知的資源の還元により、札幌市並びに北海道及び北海道内の他市町村の産業振興、保健・医療・福祉その他のまちづくりに関する事項に積極的に貢献する。
------	--

中期計画	項目	年度計画	進捗	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークを構築し、新産業創出支援、札幌市民、北海道民の福祉の向上に向けたサービス・商品・製品の開発支援などの研究や地域の諸活動への参加などを通じまちづくりに貢献する。特に大学院の先端的かつ実践的な研究により、複合的な地域課題の解決に積極的に取り組む。 (成果指標) ・まちづくりに貢献した事例数:100件以上/年 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワーク構築:26年度	29	・地域貢献の現状及び課題を整理するため、学内の地域貢献に関わる情報を効率的に集約、発信する仕組みを構築する。 (成果指標)	III	D(実施状況:Do) ・本学の研究成果を広く産業界に伝えることを目的としたSCU産学官連携交流会の開催に向けて、行政、金融界、産業界の関係者も構成員となっている実行委員会を定期的に開催し、研究成果をより広く周知するための現状と課題について協議した。11月にSCU産学官連携研究交流会を開催した。 ・本学の地域貢献をさらに発信できるように、HiNTに加入し、HoPEにも積極的に参加することとした。加えて、北海道医療産業研究会においても地域連携研究センター長が世話人になり、地域貢献の現状、関連情報の収集を行っている。 C(検証・課題:Check) ・SCU産学官連携研究交流会については、122名(平成23年度49名)と参加者数が大幅に増加した。また、開催後、本学の研究に関する問い合わせ等が8件あった。 A(改善・今後の取組:Action) ・HiNT、HoPEに今後も引き続き積極的に参加し、情報収集・情報発信を行う。 ・SCU産学官連携研究交流会の実行委員会に行政、金融、産業界の関係者に引き続き参加してもらい、産学官連携を推進するための効果的なマッチングの場を創出する。	III	・中期計画に成果指標が掲げられているが、次年度から実現可能性の分析を始める必要があると考えられる。
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークを構築し、新産業創出支援、札幌市民、北海道民の福祉の向上に向けたサービス・商品・製品の開発支援などの研究や地域の諸活動への参加などを通じまちづくりに貢献する。特に大学院の先端的かつ実践的な研究により、複合的な地域課題の解決に積極的に取り組む。</p> <p>(成果指標) ・まちづくりに貢献した事例数:100件以上/年 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワーク構築:26年度</p>	30	<p>・本学への地域連携・貢献の依頼から事業実施に至るまでの手続きの流れを学内外向けの資料として作成し、公表する。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・地域連携研究センター内の知的財産委員会において、教員に学外との活動を円滑に行ってもらうため、本学への地域連携・貢献の依頼から事業実施に至るまでの手続きの流れを示したフローチャートを作成し、教職員用学内ホームページ(スタッフブログ)に掲載し、利用促進を図った。 ・上記とあわせて、産学官連携活動のうち、教員が受託研究等を行う際の参考として、受託研究及び共同研究を行うにあたり使用頻度の高い様式を抜粋してスタッフブログに掲載した。 ・学外に向けては、産学連携の場面において当該フローチャートを説明資料として活用している。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・全教職員がいつでもフローチャートへアクセスできる環境が整い、活動推進の一助となった。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・フローチャートを利用する際の、利便性を高める方法を定期的に見直す。</p>	III	
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		
<p>・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワークを構築し、新産業創出支援、札幌市民、北海道民の福祉の向上に向けたサービス・商品・製品の開発支援などの研究や地域の諸活動への参加などを通じまちづくりに貢献する。特に大学院の先端的かつ実践的な研究により、複合的な地域課題の解決に積極的に取り組む。</p> <p>(成果指標) ・まちづくりに貢献した事例数:100件以上/年 ・産業界及び保健・医療・福祉業界等とのネットワーク構築:26年度</p>	31	<p>・地域連携担当の専門員を中心に、学内のシーズ発掘及び研究成果の公表等、ネットワークづくりに向けた取り組みを進める。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・4月に新たに配置した地域連携専門員の発案で、本学教員の研究成果を紹介する資料を作成し、研究成果を学外へ発信するツールとして役立てた。 ・情報収集、研究成果の情報発信、ネットワークづくりを目的とし、HoPE、HiNTに積極的に参加している。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・11月に開催したSCU産学官研究交流会において、学内の研究成果を集約した資料を参加者に配布した。その後、研究に関する問い合わせ等が8件あった。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・学内シーズ発掘及び研究成果公表のため、平成24年度の産学官連携に係る研究・活動を事例集として取りまとめ配布する。 ・サテライトキャンパス及び地域連携研究センターにSCU相談窓口を開設し、ネットワークづくりを進める。</p>	III	<p>・実施状況・判断理由等において項目25,29との重複記載がある。観点が違うのであれば、成果を分けて記載するべき。</p> <p>・成果指標の達成状況を判断するにあたっては、原則自己評価に基づいている。ついては、あいまいなデータ収集とならないよう、注意願いたい。</p>
		(成果指標)	◎	(成果指標の達成状況) ・まちづくりに貢献した事例数:197件 デザイン学部では委員会委員、講師、協力など103件に教員を派遣し、まちづくりに貢献した。 看護学部では委員会委員、講師、協力など94件に教員を派遣し、まちづくりに貢献した。		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

II 地域貢献、国際化及び大学間連携に関する目標
 1 地域貢献に関する目標
 (2) 市民への学習機会の提供に関する目標

中期目標
 大学の知的資源を活用し、市民ニーズを踏まえた講座を開設する等市民に対する学習機会の提供に積極的に取り組む。

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・公開講座の開催、専門職業人支援の取り組みを通じ、大学の知的資源を地域に還元する。また、講座のシリーズ開催などの体系化、市民向け広報を充実する。 (成果指標) ・公開講座受講者満足度:5段階評価4.3以上 ・専門職業人支援講座等開催:225時間以上/年	32	・公開講座の充実を図り、受講者の満足度をアンケート等で確認する。	III	D(実施状況:Do) ・平成24年度の公開講座として9コース16コマを開催した。 ・専門職業人支援講座としては、地域連携研究センターが企画した上記の公開講座に加え、認定看護管理者教育課程サードレベル、潜在看護師向け復職支援に関する講座を開催した。 ・北海道科学技術総合振興センター(NOASTEC)が推進し、北海道大学が運営した産学連携推進人材の育成を目的とする「プロジェクトマネジャー育成講座」を共催した。 C(検証・課題:Check) ・全16コマの本学主催の公開講座のアンケートを集計した結果、満足度の平均値は4.46(平成23年度4.2)となった。 A(改善・今後の取組:Action) ・平成25年度も引き続き、一般市民及び専門職業人支援の取組を通じて、大学の知的資源を地域に還元する。	III	・成果の記載が具体的で分かりやすい。
		(成果指標) ・公開講座受講者満足度5段階評価 4.3以上	◎	(成果指標の達成状況) ・全16コマの公開講座のアンケートを集計した結果受講者満足度は5段階評価で4.46であった。		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・公開講座の開催、専門職業人支援の取り組みを通じ、大学の知的資源を地域に還元する。また、講座のシリーズ開催などの体系化、市民向け広報を充実する。</p> <p>(成果指標) ・公開講座受講者満足度:5段階評価4.3以上 ・専門職業人支援講座等開催:225時間以上/年</p>	33	<p>・公開講座の体系化について検討し、次年度の企画に反映する。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・公開講座では、対象別に①市民向け、②専門職向けを企画している。 ・看護職を対象とした「在宅看護」に関する講座では、毎年2コマずつ開催し、その企画内容が5年間のサイクルで基礎から専門(各論)に展開する体系で実施している。 ・「空間デザイン」に関する講座では、毎年5コマ開催し、空間デザインにおける研究分野の特徴と魅力を伝える内容を実施している。 ・平成24年度は開講中の上記講座(デザイン、在宅看護)の体系化について検討した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・「在宅看護」に関する講座では、全2回の講座に延べ130名が受講した。 ・「空間デザイン」に関する講座では全5回の講座に延べ159名が受講した。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・公開講座の体系化を検討した結果、「在宅看護」に関する講座については現行の体系を維持し、平成25年度も継続する。 ・デザイン分野について、空間デザインからさらに広義のデザインにその内容を広めることを検討している。</p>	III	<p>・空間デザインから広義のデザインに内容を広めることについて説明が欲しい。</p>
		(成果指標)	(成果指標の達成状況)			
		(評価委員会の指摘事項等)	(評価委員会の指摘事項等に対する対応)			
<p>・公開講座の開催、専門職業人支援の取り組みを通じ、大学の知的資源を地域に還元する。また、講座のシリーズ開催などの体系化、市民向け広報を充実する。</p> <p>(成果指標) ・公開講座受講者満足度:5段階評価4.3以上 ・専門職業人支援講座等開催:225時間以上/年</p>	34	<p>・さっぽろ建築夜学校等専門職向けの公開講座の継続的な実施に加え、認定看護管理者制度サードレベル教育課程、潜在看護師向けの復職支援講習会等専門職業人を対象とした支援講座等を実施する。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・「さっぽろ建築夜学校2012」、「訪問看護スキルアップ講座2012」などの専門職向けの公開講座を継続して実施したほか、「認定看護管理者制度サードレベル教育課程」、「潜在看護師向けの復職支援講習会」を実施した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・「さっぽろ建築夜学校2012」全5回には延べ159名が受講し、満足度は4.3であった。 ・「訪問看護スキルアップ講座2012」全2回には延べ130名が受講し、満足度は4.6であった。 ・「認定看護管理者制度サードレベル教育課程」には定員30名に対して17名が受講した。 ・「潜在看護師向けの復職支援講習会」は定員40名に対して24名が受講した。受講後14名の就職が決定した。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・平成25年度以降も引き続き、専門職業人を対象とした支援講座等を実施する。</p>	IV	<p>・数値目標をいずれも上回っているのでIV評価で良いと思う。数値目標が有効に働いた例であると考えられ、今後の更なる取組に期待する。</p>
		(成果指標)	<p>(成果指標の達成状況) 合計 271.5時間 (内訳) ◎ 専門職向け公開講座の総時間数:46.5時間(本学主催講座26.5時間、共催講座20時間) ・認定看護管理者制度サードレベル教育課程:180時間 ・潜在看護師向けの復職支援講習会:45時間</p>			
		(評価委員会の指摘事項等)	(評価委員会の指摘事項等に対する対応)			

II 地域貢献、国際化及び大学間連携に関する目標
2 国際化に関する目標

中期目標
大学の国際化方針を策定し、その方針に基づき戦略的に大学の国際化を推進する。
また、海外の大学等との教育交流及び研究交流を推進する。

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・大学の国際化に関する方針を策定するとともに、方針に基づいた事業を推進する。 (成果指標) ・国際化方針の策定:25年度	35	・平成25年度の国際化に関する方針の策定に向けて、学内の意見を集約するとともに、現状の課題整理及び先進事例調査を実施し、国際化のあり方について取りまとめる。	III	D(実施状況:Do) ・地域連携研究センター国際交流部門において、学内の意見を集約し、現状の課題整理及び他の公立大学の調査を実施し、平成25年度に予定している国際化に関する方針の策定に向けて準備を行った。 C(検証・課題:Check) ・他の公立大学の調査を実施した結果、国際化に関する方針を定めている大学は55大学中29大学であった。方針の形式としては、中期目標や規程、ポリシーなどで定めている事例があり、大学によって様々であった。また、他の公立大学の中で国際交流を専任で担当する職員がいる大学は、回答のあった55大学中19大学であった。 ・地域連携研究センター等で今後の国際化のあり方について検討した結果、これまでの東アジアの提携大学との交流では、国際情勢の影響を受けて学生や教員の派遣や受入れが中止となった事例があった。このため、国家間の関係がより安定的であるとともに、広域積雪寒冷地として北海道との共通点が多く、教育研究面における双方の有益性が高いと考えられる北欧、北米等の大学との国際交流を進めることが必要と判断した。 A(改善・今後の取組:Action) ・平成25年度中に国際化に関する方針の策定を行う。 ・これまで海外交流の中心であったアジア圏の提携校の場合、昨今の国際情勢を反映し、交流を推進できない場が生じているため、アジア圏以外の海外大学との提携の可能性を探る。	III	
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・学生及び教員の海外との交流、受け入れを推進するとともに、海外協定校との教育交流の及び共同研究の実施に向けて取り組む。</p>	36	<p>・承德医学院、華梵大学への学生派遣、又松大学からの学生受入れ等提携校を中心とした学生及び教員の海外への派遣と受け入れを実施する。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・平成24年度は提携校では又松大学(韓国)、華梵大学(台湾)、承德医学院(中国)と学生交流を実施した。学生交流は交互の往来を前提としており、平成23年度は本学側の受入事業が中心であったため、平成24年度は全て派遣事業となった。 ・提携校以外にもノボシビルスク芸術大学(ロシア)との交流を実施し、学生7名、引率者1名を派遣したほか、JICE(財団法人 日本国際協力センター)の「21世紀東アジア青少年大交流計画」に参加し、学生2名がラオス・カンボジアに訪問した。また、国際交流基金日中交流センター主催の「中国『ふれあいの場』大学生交流事業」に採択され学生5名が参加した。 ・華梵大学と学生交流協定を締結し、単位認定を前提とする特別聴講学生として、華梵大学の学生1名を平成25年4月から本学に受け入れることとした。</p>	III	【重点評価項目】
		<p>(成果指標) ・教員・学生派遣 10名以上</p>		<p>(成果指標の達成状況) ・本学から海外に派遣した教職員の延べ人数は、39名である。その内訳は、提携校に派遣した学生20名、引率者4名。提携校以外に派遣した学生14名、引率者1名である。</p>		
		<p>(評価委員会の指摘事項等)</p>		<p>(評価委員会の指摘事項等に対する対応)</p>		
<p>・学生及び教員の海外との交流、受け入れを推進するとともに、海外協定校との教育交流の及び共同研究の実施に向けて取り組む。</p>	37	<p>・学内の共同研究費募集の際に、提携校との取組みについても積極的に募集する。</p>	II	<p>D(実施状況:Do) ・共同研究費の募集にあたり、各教員の電子メール送信及びスタッフブログに掲載し、提携校との共同研究に積極的に応募するよう周知した。</p>	II	<p>・比較的小規模な大学であり、教員数も限られている中で、メールおよびスタッフブログのみで事業を進めようということには問題がある。C及びAにもある通り、より直接的な形で教員に呼びかけ、内容について議論するなど、積極的な取組を期待したい。</p>
		<p>(成果指標)</p>		<p>(成果指標の達成状況)</p>		
		<p>(評価委員会の指摘事項等)</p>		<p>(評価委員会の指摘事項等に対する対応)</p>		

II 地域貢献、国際化及び大学間連携に関する目標
 3 大学間連携に関する目標

中期目標
 札幌市内及び近郊にある大学とのネットワーク形成に取り組む。
 また、札幌市立大学の特長と他大学の特長を生かした戦略的な大学間連携に取り組む。

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・大学間連携協定に基づく大学間ネットワークを形成し、単位互換や共同研究の実施に向けて取り組む。特に異分野の大学との連携を進める。 (成果指標) ・連携協定締結大学:2校／中期目標期間中	38	・大学間連携協定に関する学内横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、単位互換、共同研究の実施に向けた現状の課題整理及び先進事例の調査を実施し、連携先大学選定の方針を決定する。	III	D(実施状況:Do) ・大学間連携を検討するためのプロジェクトチームを事務局内に立ち上げ、他大学の事例調査や大学間連携の類型調査等を行った。平成24年度に策定した第二期経営戦略では、文部科学省が提唱する「Center of Community(COC)構想」(大学がその知見を活かして地域活性化に積極的に貢献しまちづくりの中心となること)を推進していくことを掲げている。今後の本学における大学間連携については、このCOC構想を踏まえ、地域再生への貢献を本学の重要な役割の一つとして捉え、これに共同で取り組むことができる大学を中心に連携し、将来的に大学間ネットワークの形成に取り組んでいくこととした。 C(検証・課題:Check) ・当初は、先に連携先大学を選定する計画であったが、経営戦略の検討の中でCOC構想の実現に必要な大学と連携を図っていくこととなった。 A(改善・今後の取組:Action) ・平成25年度から、本学の所在地である札幌市南区の地域活性化に本学と札幌市等が連携して取り組むこととなっている。この地域活性化の取組を進めていく中で、連携する大学について具体的に検討を進めていく必要がある。	III	
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (1) 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 理事長のリーダーシップによる戦略的かつ機動的な大学運営を行う。

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・平成24年度に第2期中期目標期間中の法人全体の経営戦略を理事長が策定する。	39	・第二期中期目標期間中の法人全体の経営戦略を役員会等の議を経て理事長が策定する。	Ⅲ	D(実施状況:Do) ・経営戦略の策定に当たり、理事長(学長)から経営戦略の基本方針を教職員に提示し、これに関する教職員へのアンケート調査や学内での意見交換等の手続きを行った。これらの手続きを経て経営戦略の案を作成し、平成25年3月の役員会で了承が得られ、第二期経営戦略を策定した。 C(検証・課題:Check) ・第二期経営戦略では、地域志向の大学づくりや国が進める大学改革への対応など、理事長(学長)が今後進めていく大学運営の基本方針が示されたものとなっている。 A(改善・今後の取組:Action) ・平成25年度からは第二期経営戦略に基づき、第二期中期計画とともに、戦略に掲げられた項目を着実に推進していく。	Ⅲ	【重点評価項目】 ・計画通り、経営戦略が策定されており、今後は、策定した経営戦略の着実な推進を期待する。
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		
・理事長(学長)のリーダーシップが機動的に発揮されるよう、企画戦略室の再構築を含めた補佐体制の見直しを図り、大学運営、高等教育を取り巻く環境の急激な変化に対応する。	40	・これまでの学内組織及び補佐体制の検証を行い、理事長(学長)のリーダーシップが機動的に発揮されるよう、補佐体制強化に向けた学内組織運営の見直し案を策定し、一部は試行実施する。	Ⅲ	D(実施状況:Do) ・他大学の理事長(学長)補佐体制の状況について情報収集を実施した。また、平成24年度に策定した第二期経営戦略に基づき、学長補佐体制の強化策として、法人運営の重要事項を審議する経営会議(学長・副学長・事務局長で構成)を部局長会議との役割分担を明確にし、平成25年度から新たに設置することを決定した。また、経営戦略を着実に推進し、理事長(学長)のリーダーシップによる大学運営を円滑に進めるため、企画戦略室(企画戦略会議)を廃止し、新たに2つの企画会議(学外連携企画会議、教育研究企画会議)を平成25年度から設置することとした。経営会議及び企画会議を平成25年4月から設置するため、平成24年度中に設置規程等の策定を行った。 C(検証・課題:Check) ・学内組織の見直しにより、第二期経営戦略を着実に推進し、理事長(学長)の補佐体制の強化につながる体制を構築できた。 A(改善・今後の取組:Action) ・平成25年度から新たに設置した経営会議及び企画会議を適切に運営し、経営戦略に基づく教育研究の充実や地域社会への積極的な貢献等にこれまで以上に取り組んでいく。	Ⅲ	
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		
(成果指標) ・学内組織の見直しによる補佐体制の強化:25年度						

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (2) 教職員の配置・定員の適正化に関する目標

中期目標
 ア 計画的な定員管理
 教育内容及び研究内容に対応する教職員の数及び配置の在り方を定めた定員計画を策定し、計画に沿って教職員配置の適正化を推進する。
 イ 職員の育成
 札幌市派遣職員の計画的な引揚げとプロパー職員の計画的な採用を行うとともに、専門性の高いプロパー職員を育成する。

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・教職員の定員計画を策定し、適切な教職員組織を実現する。 (成果指標) ・教職員定員計画策定:24年度 ・定員計画に基づく教員組織の検証(以降毎年度検証)	41	・欠員が生じている職については、速やかに補充を行うとともに、平成25年度以降の教職員定員計画を策定する。	Ⅲ	D(実施状況:Do) ・教員について、欠員の生じている職については、平成24年度中の公募及び採用決定により、全て解消された。(看護学部1名のみ平成26年4月1日採用) ・教員定員計画については、本学の基本的な考え方をまとめて札幌市に提示した。 C(検証・課題:Check) ・平成24年度中に教員採用事務を繰り返し実施し、開学以来続いていた教員の欠員を解消できた。 A(今後の取組:Action) ・平成25年度から生じる定年退職に伴う補充を適正に実施するとともに、札幌市へ提出した教員定員計画に基づいて運営費交付金の予算要求を行う。	Ⅲ	
		(成果指標) ・教職員定員計画策定:24年度	◎	(成果指標の達成状況) ・教員定員計画は、既に札幌市に提示している。平成25年度以降の教員配置に係る運営費交付金の要求は、この考え方を基に運用することが可能となっている。		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・札幌市派遣職員を計画的に引き上げることとし、引き揚げ分はプロパー職員の計画的な採用で補う体制とする。</p> <p>(成果指標) ・札幌市派遣職員の引揚げ:1名/年</p>	42	<p>・平成24年度末に市派遣職員1名を引き上げるとともに、それに伴う職員の採用を行う。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・平成24年度末で、札幌市派遣職員1名(桑園担当課教務係長)を解消した。 ・派遣職員解消分については、新卒者の期限付職員1名を採用した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・札幌市派遣職員を計画どおりに引き上げることにより、人件費の抑制に寄与している。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・今後は係長以上のポストにプロパー職員を適正に、配置することが必要である。</p>	III	
		<p>(成果指標) ・札幌市派遣職員の引揚げ 1名/年</p>	◎	<p>(成果指標の達成状況) ・札幌市派遣職員(1名)の引揚げを計画どおり実施した。</p>		
		<p>(評価委員会の指摘事項等) ・札幌市の派遣職員から順次プロパー職員への切り替えを着実に進めていることから、専門性の高い職員の育成を計画的に行う必要がある。また、札幌市職員の人事評価を準用することが、大学が求める人材の育成につながるのかについて、検証することも必要と思われる。</p>		<p>(評価委員会の指摘事項等に対する対応) ・職員の育成については、平成24年度に人材育成基本方針及び研修体系を定めたので、今後それを基に、より実効性のある研修を行っていく。 ・人事評価の実施に当たっては、定期評価等については札幌市職員の人事評価制度を準用しているが、係長職以上への役職者への登用については、札幌市職員のもの為準用せず、本学に合った仕組みにより平成25年度から実施していく。</p>		
<p>・人材育成基本方針を策定し、SD等によるプロパー職員育成を計画的、体系的に行う。</p> <p>(成果指標) ・人材育成基本方針策定:24年度</p>	43	<p>・人材育成基本方針を策定するとともに、職員研修受講履歴を作成・管理し、SDを計画的に実施する。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・平成25年2月に人材育成基本方針を策定した。 ・人材育成基本方針と合わせて、より実践的な研修を実施するための研修体系を取りまとめた。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・人材育成基本方針及び研修体系を取りまとめたことにより、今後はより計画的な研修実施及び人材育成が可能となった。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・平成25年度当初に、職員に人材育成基本方針を周知するためのSDを実施する。 ・職員研修受講履歴については、新たに取りまとめた研修体系に基づき受講させる研修について、今後作成・管理していくこととした。</p>	III	
		<p>(成果指標) ・人材育成基本方針策定:24年度</p>	◎	<p>(成果指標の達成状況) 人材育成基本方針を平成25年2月に策定した。</p>		
		<p>(評価委員会の指摘事項等) ・FD/SDについては、マップを作成し、プログラム企画、ニーズ調査等に役立てるなど、系統的な取組みにする方向での工夫が必要である。</p>		<p>(評価委員会の指摘事項等に対する対応) ・系統的に研修を実施できるように、研修体系を策定した。</p>		

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 運営体制・手法に関する目標
 (3) 教員評価制度に関する目標

中期目標
 教員評価制度の適切な運用を行うとともに、より一層教育研究活動等を活性化させる制度となるよう継続的に改善する。

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・教員評価制度の検証を継続して実施し、評価制度を改善する。	44	・年度上半期中に、平成23年度教員活動実績申告に基づき教員評価を実施するとともに、実施結果を踏まえた評価項目等の見直しを適宜実施する。	Ⅲ	D(実施状況:Do) ・平成23年度の教員活動実績に基づく平成24年度分の教員評価を、4月から9月までの間に実施した。 ・上記の実施結果に基づき、評価項目や配点ルールについて、妥当性を欠くもの等を教員評価委員会で検討し、平成24年度実績(平成25年度評価)から変更することとした。	Ⅲ	評価のための評価に陥ることなく、評価を通して、教員の可能性が引き出されるように、見直しを行うことを期待する。
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等) ・教員の業績評価制度が教員の活動にどのような影響を与えるかをモニターしながら、制度の精度と信頼性を高める努力が必要である。また、教員評価の精度及び信頼性について、より具体的に根拠をもって示せるようにしてほしい。		(評価委員会の指摘事項等に対する対応) ・異なる領域・分野を一つの仕組みで評価するという困難を乗り越えつつ、教員評価の精度を上げ、信頼性を高めるため、毎年の取組の積み重ねで制度を浸透させながら、より良い方策を考えている。 ・平成25年度からは、より簡素化しつつも教員のモチベーションを向上させていくことを目指した第二期経営戦略に基づいて修正を行っていく。		

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 事務の効率化・合理化に関する目標

中期目標
業務処理方法の改善や執行体制の見直しに努め、一層の効率化・合理化を推進する。
また、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に努める。

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・業務分析を踏まえた事務の効率化・合理化を推進する。また、超過勤務縮減、休暇取得促進などによりワーク・ライフ・バランスに配慮する。</p> <p>(成果指標) ・超過勤務時間の削減:24年度前年度比▲5%、25年度以降前年度比減</p>	45	<p>・平成23年度に実施した業務分析を踏まえ、事務局の業務執行体制の見直し案を策定するとともに、年度内に対応可能なものは順次見直しを行う。</p>	Ⅲ	<p>D(実施状況:Do) ・平成23年度に実施した業務分析を踏まえて、主に業務量増加(センター試験幹事校業務等)への対応について、経費を増加させずに業務担い手を変更するシフトダウンの手法により対応した。(学生課への正職員1名増、それに伴う経理業務の派遣職員化、旅費給与支給事務の直営化による総務課業務の見直し) ・ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組として、時間外労働の協定厳守、繁忙時期の会議出席の見直し等、時間外勤務を抑制するための組織的な取組を平成25年2月から開始した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・職員の超過勤務時間(平成24年4月～平成25年3月、1人1月あたりの時間数) 平成23年度 46.7時間、 平成24年度 44.2時間(前年度比 ▲5.4%) ・主な削減要因として、平成24年度は平成23年度に行った大学院博士後期課程の設置業務がなかったことや、人事異動に合わせた職務分担の見直し、各職員における業務効率化の推進などが挙げられる。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・時間外抑制の取組については、平成25年度中、事務局会議の中で引き続き検証する。</p>	Ⅲ	ワーク・ライフ・バランスは、人間が人間らしく活躍するために必要であり、その実現に向けて、取り組んでいくことに期待する。
		<p>(成果指標) ・超過勤務時間の削減 前年度比▲5%</p>		<p>(成果指標の達成状況) ・超過勤務時間の削減 前年度比▲5.4%</p>		
		<p>(評価委員会の指摘事項等) ・ヒアリングでの回答などからは、業務量が多いから職員を増やせばいいとの印象を受けたが、業務分析の結果をもとに、現在の人員で期限内に仕事を終わらせるためにどうしたらよいかという発想で、業務改善に努めていただきたい。 ・経費の財源は、「大学全教職員の共有の財産である」という認識が必要である。経理の仕事は現職員数で期限内に遂行することを前提に、業務改革を行うべきである。</p>		<p>(評価委員会の指摘事項等に対する対応) ・新しい超過勤務時間抑制の取組は、まず個々人が時間内に業務遂行することを考えることとしている。やむを得ず超過勤務時間が長時間(月45時間)を超えてしまうときには、その理由と期限を記載して所属長が確認するとともに、事務局会議が把握することとした。ここで得られたデータを基に、さらに高いモチベーションで業務に当たることができるよう、組織全体で超過勤務時間の削減に取り組んでいく。</p>		

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 広報の充実に関する目標

中期目標
戦略的かつ効果的な広報活動を展開することにより、大学における教育の状況等に関する情報の提供を行うとともに、大学の認知度及びブランド力を高める。

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・受験生向け、産業界及び保健・医療・福祉業界向け、市民向けの広報戦略を作成し、情報を収集、蓄積、分析し、学内外へ発信する。 (成果指標) ・広報戦略の策定:25年度	46	・平成25年度の広報戦略策定に向け、学内の意見を集約するとともに、現状の課題整理及び先進事例調査を実施し、戦略的広報のあり方を取りまとめる。	Ⅲ	D(実施状況:Do) ・現状の課題整理及び先進事例調査を実施した。調査の結果を受けて、参考となる他大学の広報戦略を参考にしつつ、戦略広報チームにて本学における方針の枠組み案を固め、本学の方針の策定に向けて意見交換を行った。 C(検証・課題:Check) ・戦略広報チームにおいて策定した方針の枠組みについて、学内アンケートを実施し、考え方について学内の意見を集約した。その結果、この方針の枠組みで進むことに了承を得られた。 A(改善・今後の取組:Action) ・平成25年3月に提示された経営戦略及び広報戦略の方針の枠組みを生かし、平成25年度に本学に適した広報戦略を策定する。	Ⅲ	
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

IV 財務内容の改善に関する目標
1 自己収入の増加に関する目標

中期目標
外部研究資金、寄附金その他の自己収入の継続的な獲得に努める。

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・外部資金の募集情報の提供及び申請支援策を強化し、外部資金の獲得額を増加させる。 (成果指標) ・外部資金の獲得額:中期計画予算達成(第一期比10%増)	47	・外部資金の募集情報に関して、e-Radなどの情報提供手段を教員に対し周知する。	III	D(実施状況:Do) ・外部資金の獲得を促進するため、教員にe-Radなどの情報を電子メールで平成24年度中に3回(7月、10月及び1月)提供した。 ・上記のほか、平成24年度中に教職員用学内ホームページ(スタッフブログ)に掲載して教員に提供した外部資金の情報は51件であった。(平成23年度45件) C(検証・課題:Check) ・外部資金に関する情報提供の結果、科学研究費助成事業(研究活動スタート支援) 応募件数:5件(採択件数:0件)、ノーステック財団「若手研究人材育成事業」 応募件数:1件(採択件数:1件)、「福祉産業共同研究事業」 応募件数:2件(採択件数:1件)、札幌発の環境産業創出事業 応募件数:1件(採択件数:0件)であった。 ・科学研究費においては、76名の教員のうち51名(デザイン学部19名、看護学部32名)が研究代表者となり応募した(応募率67.1%、平成23年度より7.9ポイント増)。 A(改善・今後の取組:Action) ・平成25年度も引き続き、教員が外部資金に積極的に応募できるよう募集情報の提供を行う。	III	外部資金の獲得に向け、更なる取組を期待する。
		(成果指標) ・教員向け情報提供 年3回実施	◎	(成果指標の達成状況) ・外部資金の募集情報に関して、e-Radなどの情報を教員に対して提供するため、7月、10月ならびに1月にメールを発信した。 ・平成24年度期間中に教職員用学内ホームページ(スタッフブログ)に掲載した外部資金の情報は51件であった。(平成23年度45件)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・外部資金の募集情報の提供及び申請支援策を強化し、外部資金の獲得額を増加させる。 (成果指標) ・外部資金の獲得額:中期計画予算達成(第一期比10%増)	48	・科学研究費補助金を含む外部資金の申請支援策を従前より強化するために年1回の研修を行う。	III	D(実施状況:Do) ・4月に着任した新任教員8名全員が出席して、「平成24年度科学研究費助成事業(科学研究費補助金(研究活動スタート支援))」の公募に係る説明会を開催し、応募を促した。 ・科学研究費補助金の申請を促すための研修として、デザイン学部及び看護学部の教授会等に合わせて、理事長から科学研究費補助金を積極的に応募するよう働きかけを行ったほか、両学部長から科学研究費補助金に関する説明を行った。(参加者 デザイン学部:教員29名、事務局6名、看護学部:教員24名、事務局3名) C(検証・課題:Check) ・76名の教員のうち51名(デザイン学部19名、看護学部32名)が研究代表者となり応募した(応募率67.1%、平成23年度より7.9ポイント増)。 A(改善・今後の取組:Action) ・一人ひとりの教員が科学研究費補助金に応募するよう引き続き働きかけることに加え、文部科学省が平成25年度に公募する「地(知)の拠点整備事業」等の外部資金に応募する。	III	申請率の改善が図られているが、取組の継続により、更なる申請率の向上を期待する。
		(成果指標) ・外部資金の獲得額 中期計画予算達成(第一期比10%増)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等) ・科学研究費補助金の申請率や外部資金の獲得額については、第2期中期計画において設定されている指標の達成に向けて、大学全体で危機感を持って取り組んでいただきたい。 ・科研費補助金の申請率が高くない状況で、科研費補助金の申請率が下がっており、科研費の申請件数の増加に向けた取組が不十分であると言わざるを得ない。		(評価委員会の指摘事項等に対する対応) ・科学研究費補助金の申請を促すための研修として、デザイン学部及び看護学部の教授会等に合わせて、理事長から科学研究費補助金を積極的に応募するよう働きかけを行ったほか、両学部の学部長から科学研究費補助金に関する説明を行った。(参加者 デザイン学部:教員29名、事務局6名、看護学部:教員24名、事務局3名) ・76名の教員のうち51名(デザイン学部19名、看護学部32名)が研究代表者となり応募した(応募率67.1%、平成23年度より7.9ポイント増)。		

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・教育・研究環境の充実にかかる基金の設置など、自主財源の充実にに向けた取り組みを推進する。 (成果指標) ・基金の設置:28年度	49	・基金設置に関する学内横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、情報収集を行い、検討課題を洗い出した上で、基金設置の方向性、方針を決定する。	IV	D(実施状況:Do) ・学内基金制度を導入するため、プロジェクトチームを立ち上げ、課題等の検討を行い、基金設置の根拠となる規程類の整備を行った。さらに、この根拠規程類の整備を受けて、平成23年度に研究支援目的で受け入れた寄附金を原資として、基金の設置に向けた具体的な検討を行った結果、寄附者の名を冠した「田村ICT基金」を設置した。この基金に基づく研究課題の学内公募も平成24年度中に実施し、2件の応募があり、このうち1件を採択した。 C(検証・課題:Check) ・年度計画にある基金設置の方向性等の決定に留まらず、実際に基金を設置し、基金を活用した研究支援を実施できた。 A(改善・今後の取組:Action) ・今後更なる基金の設置や寄附金の収集方法等、自主財源の充実にに向けた取組について継続的に検討する。	IV	【重点評価項目】 ・自主財源の充実に向けては、持続可能な資金確保について、検討していくことが必要である。
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

IV 財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中期目標
事務の効率化・合理化、人員配置の適正化等に取り組むことにより、管理的経費の抑制・節減に努める。

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・学内諸経費の支出状況の検証を通じ、管理的経費の抑制に努めることで、戦略的な経費を生み出す。</p>	50	<p>・平成24年度予算について、節約保留や契約差金等を活用し、戦略的経費を捻出する。当該経費の額については、平成24年度一般管理費予算査定額から150万円以上とする。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・補助金が途中で廃止となった文部科学省補助事業「学社連携による循環型就業力育成プログラム」を継続するため、平成24年度予算の学内の予算配分時に、修繕費等の節約保留や業務委託料の契約差金を活用して、当該事業の経費を捻出できるよう配分調整作業に取り組んだ。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・一般管理費から7,148千円を戦略的経費として捻出した。 ・第二期中期計画(6年間)の目標額(10,000千円)の7割を達成しているが、平成25年度以降は運営費交付金のシーリングによる削減や、光熱水費の値上げにより、固定的経費を前年度比で削減させることはより難しくなっていく。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・上記のことから年度当初の予算編成時から戦略的経費の捻出は難しい状況であるが、節約等により捻出された経費について、教育経費や経営戦略に基づく経費への充当を、執行の過程で検討していく。</p>	III	<p>光熱水費の縮小について、再生可能エネルギーの活用を視野において、検討してはどうか。</p>
(成果指標)		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
<p>・一般管理費からの経費捻出額:6年間累計1,000万円</p>		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

V 自己点検・評価に関する目標

中期目標
大学の運営全般にわたるマネジメントサイクルを徹底するため、札幌市地方独立行政法人評価委員会及び認証評価機関の評価結果を踏まえた客観的な自己点検・評価を実施し、適切な大学運営を行う。

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・マネジメントサイクルによる自己点検・評価を適切に実施し、次回の認証評価に向けた準備を進めるとともに、認証評価等の結果を適宜大学運営に反映していく。 (成果指標) ・半期ごとの年度計画進捗管理(中期計画大項目第4、第5、第7にかかる計画は四半期ごと)	51	・マネジメントサイクルによる自己点検・評価を実施し、半期(中期計画大項目第4、第5、第7にかかる計画は四半期ごと)の年度計画の進捗管理を行う。	III	D(実施状況:Do) ・自己点検・評価委員会において、半期(中期計画大項目第4、第5、第7にかかる計画は四半期ごと)の年度計画の進捗状況報告書の様式、記入方法等について検討・決定した。 ・各部局からの報告を取りまとめ、自己点検・評価委員会において各項目の進捗管理を行った。 C(検証・課題:Check) ・PDCAマネジメントサイクルを一層意識した自己点検・評価活動の初年度であったこともあり、第1四半期の進捗状況管理には予想以上の時間を要したが、上半期進捗状況報告書の作成以降は、迅速な取りまとめや委員会での審議に努めた結果、予定どおりの進捗管理を行うことができた。 A(今後の取組:Action) ・半期または四半期ごとの進捗管理を行う中で得られた検証結果等を適切にフィードバックし、より有効なPDCAサイクルを実現できるよう、平成25年度も平成24年度と同様の自己点検・評価活動を継続する。	III	【重点評価項目】
		(成果指標) ・半期ごとの年度計画進捗管理(中期計画大項目第4、第5、第7にかかる計画は四半期ごと)		(成果指標の達成状況) ・自己点検・評価委員会において、中期計画大項目第4、第5、第7にかかる計画は四半期ごと、それ以外の計画は半期ごとに進捗管理を実施した。		
		(評価委員会の指摘事項等)	(評価委員会の指摘事項等に対する対応)			

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・マネジメントサイクルによる自己点検・評価を適切に実施し、次回の認証評価に向けた準備を進めるとともに、認証評価等の結果を適宜大学運営に反映していく。</p> <p>(成果指標) ・半期ごとの年度計画進捗管理(中期計画大項目第4、第5、第7にかかる計画は四半期ごと)</p>	52	<p>・認証評価及び第一期中期目標期間の総合評価の結果を受け、改善が必要な事項については、適宜大学運営に反映させる。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・認証評価及び第一期中期目標期間の総合評価(以下、「法人評価」という。)の結果を適宜大学運営に反映させるため、科学研究費補助金の申請率向上に向けた取組や、デザイン研究科の学位論文審査基準の配布などを実施したほか、ディプロマポリシーの策定に向けた検討を行った。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・上記の取組により、科学研究費申請率の向上や、ディプロマポリシーを始めとする各種ポリシー策定の必要性について認識の共有化が図られるなど、一定の改善に繋がっている。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・認証評価結果及び法人評価の中で指摘を受けた項目については、引き続き中期計画、年度計画の取組の中で具体的な改善を図っていく。 ・認証評価機関(大学基準協会)からの指摘事項(努力課題)については、平成27年度末までに改善報告書を提出する義務があるが、指摘事項が改善された時点で、期限前に提出する予定である。</p>	III	
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		
<p>・マネジメントサイクルによる自己点検・評価を適切に実施し、次回の認証評価に向けた準備を進めるとともに、認証評価等の結果を適宜大学運営に反映していく。</p> <p>(成果指標) ・半期ごとの年度計画進捗管理(中期計画大項目第4、第5、第7にかかる計画は四半期ごと)</p>	53	<p>・自己点検・評価委員会は、認証評価機関の評価項目及び評価基準に基づき、次回の自己点検・評価の実施に向け必要な資料を作成、蓄積する。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・認証評価機関の評価項目と、設立団体の評価委員会による中期目標期間の総合評価(以下「法人評価」という。)の項目の対応関係を整理し、次回認証評価受審のための報告書作成を効率的に行えるよう改善を行った。 ・平成23年度及び24年度の大学基本データ集を作成し、次回の認証評価受審に備えた。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・上記2つの異なる評価項目の対応関係を整理した結果、法人評価に含まれない評価項目についても年度ごとの検証を行うこととし、自己点検・評価委員会が担当することとした。 ・半期または四半期ごとの進捗管理、PDCAサイクルの実現という点と併せて、前年度までとは異なる方法による自己点検・評価活動の1年間の蓄積ができた。</p> <p>A(今後の取組:Action) ・平成25年度も引き続き、全学的なPDCAサイクル確立に向け、方法等の検証・改善を行いながら、自己点検・評価活動を継続的に行う。</p>	III	
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

VI その他業務運営に関する目標
 1 施設・設備の整備・維持管理等に関する目標
 (1) 教育研究環境の充実にに関する目標

中期目標

教育研究のための快適で充実した環境を実現するため、総合的かつ長期的な視点から財政負担等に配慮した既存施設の維持・管理・活用を行うとともに、計画的な施設・設備の整備・改修を行う。

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・保全計画に基づく、施設の維持管理を適切に実施する。	54	・中期計画予算を踏まえ保全計画を見直すとともに、急を要する施設の改修は適宜実施する。	III	D(実施状況:Do) ・芸術の森キャンパス(ABGH棟)空調設備更新工事(保全事業)について、札幌市から施設整備費補助金(平成25年度予算)が措置されることとなった。 ・平成24年度に施設整備費補助金を受けた共用部照明機器LED化の工事(芸森・桑園)を年度内に完了した。 C(検証・課題:Check) ・保全事業については冬期暖房使用開始前に終了する必要があることから、平成25年度当初からの実施設計が必要となる。 A(改善・今後の取組:Action) ・平成25年度の保全工事を適正に実施するとともに、第3次札幌新まちづくり計画に基づき平成26年度予算要求を行う。	III	
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・施設・設備、備品・図書等について引き続き計画的な整備を進める。	55	・図書については、年間2,000冊程度を整備するとともに、電子ジャーナルの契約数を維持する。	III	D(実施状況:Do) <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に引き続き、図書館の蔵書を計画的に整備するために、各コース、領域に予算を配分し、随時購入依頼ができるようにした。 後援会から図書経費の寄贈受け、学生からのリクエストを図書館にて受け付けたほか、書店で直接図書を選定できる「ブックハンティング」を実施した。 電子ジャーナル及びデータベースの使用状況について調査を実施し、新規購入の希望についても学内で意見を聴取した。 教員が図書の購入をしやすくするための取組として、①新刊案内を図書館から回覧することや、②書店で直接図書を選定できる「ブックハンティング」の実施などを導入した。 	III	
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		
・施設・設備、備品・図書等について引き続き計画的な整備を進める。	56	・備品等については、予算編成において学内調整を行いながら適切に整備していく。	III	D(実施状況:Do) <ul style="list-style-type: none"> 大学院博士後期課程用備品整備費について、札幌市に予算要求を行った。 札幌市との予算折衝の中で、平成25年度の一時的な整備費との視点ではなく、老朽や故障による今後の備品更新を含めた継続的な経費の必要性について協議を行った。 予算査定の結果、持続可能な備品更新費としての予算枠(平成25年度予算 10,000千円)を設けることとした。 平成25年度分備品更新費の具体的執行計画を、理事長(学長)、理事(副学長)、事務局長の三者で会議を行い決定した。 	III	
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		
				C(検証・課題:Check) <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度予算から予算枠を設けた教育備品更新費については、計画的な執行を行う必要がある。 		
				A(改善・今後の取組:Action) <ul style="list-style-type: none"> 教育備品更新費の執行にあたっては、新設する経営会議で検討のうえ執行していくこととする。 		

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
<p>・図書館における学術情報等の集積、提供などの機能の充実にに向けた取り組みを進める。</p> <p>(成果指標) ・専任司書の配置による機能充実策の実施:28年度</p>	57	<p>・図書館における電子的な資料も含めた学術情報の集積、提供などの機能の充実にに向けた取り組みを進めるために、学内利用者ニーズの調査・分析を含めた情報収集を行う。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・図書館の学内利用者に対してニーズ調査を行い、その結果を分析した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・アンケートを実施、分析した結果、学術情報の集積、提供などのサービスの充実以前に大学図書館(学内蔵書検索システム等)の使い方が十分に理解できていない学生が予想以上に多いことが判明した。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・図書館における学術情報の機能的な利用法を学生に伝え、図書館利用を促進するために、平成25年度には図書館の利用方法に関するガイダンスを計画的に実施することとした。</p>	III	
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		
<p>・図書館における学術情報等の集積、提供などの機能の充実にに向けた取り組みを進める。</p> <p>(成果指標) ・専任司書の配置による機能充実策の実施:28年度</p>	58	<p>・桑園キャンパス図書館の司書を増員し、ILL(図書館間の図書及び文献複写の相互利用サービス)の迅速化など、図書館機能の改善を図る。</p>	III	<p>D(実施状況:Do) ・4月より桑園キャンパス図書館の司書を1名増員し、ILL(図書館間の図書及び文献複写の相互利用サービス)の迅速化を図った。また、図書館職員の退職者の補充として、医療系大学図書館の管理運営経験を積んできた司書資格を有する専門員を配置した。</p> <p>C(検証・課題:Check) ・平成23年度561件であったILL(文献複写・貸借依頼)が、平成24年度は941件(67.7%増)となったが、桑園キャンパス図書館司書を増員したこと等により、迅速にサービスを提供できた。</p> <p>A(改善・今後の取組:Action) ・専門員のこれまでの経験や他大学の事例を参考にしつつ、図書館機能の更なる改善を図る。</p>	III	<p>【重点評価項目】 ・図書館機能の充実に当たっては、ラーニングコモンズの観点など、学習支援の場としての図書館機能の充実にについても、今後検討していく必要がある。</p>
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

VI その他業務運営に関する目標
 1 施設・設備の整備・維持管理等に関する目標
 (2) キャンパスの活用に関する目標

中期目標
 長期的なキャンパスの活用、施設の配置等に関する計画を策定する。

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・キャンパスの活用、施設の配置等に関する長期的な計画を策定する。 (成果指標) ・長期計画の策定:28年度	59	・計画策定に向けた情報収集、先進事例調査を行い、策定に向けたスケジュール、検討体制を決定する。	III	D(実施状況:Do) ・平成21年度に大学院整備、平成23年度に高専廃止による芸術の森キャンパスのゾーニングや桑園キャンパス増築棟の建築を実施していることから、平成24年度以降は大規模なキャンパス施設の配置換え等の検討を行う状況にはないため、緊急的な小規模の施設の改修等を実施したところである。 C(検証・課題:Check) ・キャンパスの活用に関する長期的な計画については、その必要性や具体的内容を含め、経営戦略とも並行して検討が必要になるが、その検討の所管については、引き続き総務委員会を中心に検討し、その検討内容を計画として策案するにあたっては、経営会議や企画会議で検討していくこととする。 A(改善・今後の取組:Action) ・博士後期課程完成前に長期計画素案を早急にプランニングする必要性がないことから、平成25年度においても引き続き緊急的な対応を継続するなかで、短期で解決できない課題等を積み上げて、長期計画の必要性を検討していく。	III	今後、小グループによるディスカッション方式が主流になるという学習スタイルの変化に対応する長期計画が必要である。
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

VI その他業務運営に関する目標
 2 安全管理等に関する目標
 (1) 安全管理の徹底に関する目標

中期目標
 学生及び教職員が安全・安心な環境で学習及び教育研究等に専念できるように安全管理を徹底する。

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・全学的な安全衛生管理体制を検証するとともに、教職員、学生の意識向上策に取り組む。 (成果指標) ・リスクマネジメント体制の見直し:25年度	60	・平成25年度のリスクマネジメント体制の見直しに向け、全学的な安全衛生管理体制を検証し、必要に応じた見直しを行うとともに、教職員及び学生への周知を行う。	III	D(実施状況:Do) ・平成24年度においては、労働安全衛生週間に関する啓発や教職員の麻しんの感染拡大に関する注意喚起のほか、メンタルヘルスと自殺予防に関する学内FD・SD研修(11月21日 参加者70名)を実施するなど、主に各キャンパスの衛生委員会などで、個別の課題への対応や、学生・教職員への周知活動を実施したところである。また、リスクマネジメント体制の見直しに向けて、10月に学外で開催された危機管理の講習に総務課長を派遣した。	III	
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		
・キャンパスハラスメントの防止に向けた取り組みを推進する。	61	・平成22年度に策定したガイドラインに基づき、キャンパスハラスメント防止に向けて取り組むとともに、体制検証による必要に応じた見直しを行うとともに、教職員及び学生への周知、啓発を行う。	III	D(実施状況:Do) ・学生に配布する「学生生活ハンドブック」に「キャンパスハラスメント防止宣言」を掲載したほか、後期の授業が始まる直前の9月末に防止宣言と「キャンパス・ハラスメントの防止に関するガイドライン」を教職員及び学生向けの学内ホームページに掲載した。また、10月の教授会・教員会議において教員に対する注意喚起を行うなど、キャンパス・ハラスメントの防止に向けたガイドラインや防止宣言の周知を実施した。	III	
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

VI その他業務運営に関する目標
 2 安全管理等に関する目標
 (2) 災害時の対応に関する目標

中期目標
 震災や急性感染症等の災害に備えた全学的な危機管理の検証を継続的に行う。

中期計画	項目番号	年度計画	進捗状況	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・全学的な危機管理体制を検証するとともに、可能な限りのリスク低減を実現する体制を確立する。 (成果指標) ・リスクマネジメント体制の見直し:25年度(再掲)	62	・平成25年度のリスクマネジメント体制の見直しに向け、全学的な危機管理体制を検証し、必要に応じた見直しを行うとともに、教職員及び学生への周知を行う。	III	D(実施状況:Do) ・平成24年度においては、情報セキュリティについて新入生やサードレベルのガイダンスで説明したほか、10月に芸術の森キャンパスにおいて防災訓練を実施した。また、リスクマネジメント体制の見直しに向けて、危機管理の講習に総務課長を派遣するなど、主に総務委員会などで、個別の課題への対応や、学生・教職員への周知活動を実施した。 C(検証・課題:Check) ・新たなリスクへの対応、各リスクに対応する組織の連携、リスクに対する大学全体の組織構成を分かりやすいものとし、緊急時への備えを万全にしていく必要がある。 A(改善・今後の取組:Action) ・第二期中期計画のとおり、可能な限りリスク低減を提唱するリスクマネジメント体制の見直しを平成25年度に行う。	III	
		(成果指標)		(成果指標の達成状況)		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等に対する対応)		

VI その他業務運営に関する目標
3 環境に関する目標

中期目標

学生及び教職員が一体となって、環境に配慮した大学運営を行う。

中期計画	項目	年度計画	進捗	実施状況・判断理由等	評価	評価委員会の指摘・意見等
・設備更新時には、環境へ配慮したものにするとともに、省エネルギーに取り組む。 (成果指標) ・エネルギー消費量:前年度比減	63	・施設の総合管理業務により、施設運営管理に係る情報を集積し、消費エネルギー削減のための具体的取組を選定する。	III	D(実施状況:Do) ・施設の総合管理業務により、施設運営管理に関して、部屋ごとのエネルギー消費量などの情報を集積した。 ・全道的な夏期及び冬期の電力不足に合わせて、学生及び教職員が協力して、エアコン使用の抑制、照明の部分消灯、パソコン等の待機電力削減、エレベーターの運転制限など節電対策の取組を実施した。 C(検証・課題:Check) ・電気使用量(4～翌3月) 芸森:1,155,754kwh(前年同期間比 86.5%)、桑園:650,778kwh(前年同期間比 99.7%)、合計:1,806,532:kwh(前年同期間比 90.8%) ・ガス使用量(4～翌3月) 芸森:344,562m ³ (前年同期間比 96.4%)、桑園:114,611m ³ (前年同期間比 105.2%)、合計:459,173m ³ (前年同期間比 98.5%) ・上下水道使用量(4～翌3月) 芸森:5,650m ³ (前年同期間比108.1%)、桑園:3,819m ³ (前年同期間比 95.6%)、合計:9,469m ³ (前年同期間比 102.7%) A(改善・今後の取組:Action) ・平成24年度の取組みが効果的であったことから、平成25年度もこれを継続していく。	III	
		(成果指標) ・エネルギー消費量 前年度比減		(成果指標の達成状況) ・電気使用料:前年比90.8%、ガス使用料:前年比98.5%、上下水道使用料:102.7% ・電気、ガスとも前年度の消費量を下回った。特に電気とガスについては、桑園キャンパス増築棟の影響から、平成24年度分が平成23年度を上回ることが予想されたが、節電等の取組みの成果により、結果として下回ることができた。 なお、上下水道使用量の増については、芸森キャンパスにおける受水槽配管破損による漏水が原因であると考えられる。		
		(評価委員会の指摘事項等)		(評価委員会の指摘事項等)に対する対応		